

市に裁量のある事業見直し
事務事業詳細説明資料
(生活環境分野、都市基盤整備分野、
行政経営分野及びその他)

事務事業詳細説明資料の記載内容について

各事務事業について、下記のとおり記載しています。

項目	説明
事務事業名	事業名称を記載しています。
所管部課	所管している部課名を記載しています。
事業内容	事業内容について、制度の対象要件や個々の事業内容の詳細などを記載しています。各事業内容の最後には、その事業にかかる平成25年度当初予算額を()内に記載しています。
事業の対象 (対象)	当該事業の対象者を記載しています。
事業の対象 (人数・数量等)	当該事業の対象の人数・数量等をデータ把握時点とあわせて記載しています。
事業開始年度	当該事業の開始年度を記載しています。(同じ事業内の中で開始年度が異なる複数の事業がある場合は、一番古い開始年度を記載)
市の裁量の度合い	市にどの程度の裁量があるのかを以下の4つに分類し、記載しています。 (1) 法令による義務付け(手法や事業費の見直し余地なし) 法令及び県の条例等により実施される事業で市に裁量の余地がないもの (2) 法令による義務付け(手法や事業費の見直し余地あり) 法令及び県の条例等により実施自体義務付けされているが、その手法等に市の裁量の余地があるもの (3) 法令による努力義務 法令及び県の条例等により市の努力義務とされているもの (4) 法令による規定なし 市の裁量により実施されているもの
根拠法令・要綱等	当該事業の実施の直接の根拠となる法律・政令・省令・条例・規則・要綱等を記載しています。
事業の変遷	当該事業のこれまでの制度や事業内容の変遷を記載しています。
経費の負担	当該事業における国、県、市、事業者、市民等の経費の負担割合や負担額をそれぞれの事業内容や制度ごとに記載しています。
事業費の推移	当該事業における平成20年度以降の事業費及び財源内訳を記載しています。また、複数の事業内容がある場合に、個々の事業内容にかかる経費の推移を比較するため、事業内容ごとの事業費を必要に応じて記載しています。 ※財源内訳の語句説明 ①「国支出金」及び「県支出金」・・・国、県からの補助金など使途が特定されている財源 ②「地方債」・・・建設事業等にあてるための市の借入金 ③「その他」・・・負担金や手数料など使途が特定されている財源 ④「一般財源」・・・市の裁量で自由に使途が決められる財源
事業の実績の推移	当該事業における実績を記載しています。
他自治体等の比較	当該事業における他自治体の実施状況を記載しています。 原則、近隣市である神戸市、稲美町、播磨町、加古川市、高砂市、姫路市について、把握しているデータを記載しています。 また、必要に応じて、県内自治体や特例市(市の規模が類似する自治体)などの類似自治体の実施状況も記載しています。 ※特例市・・・日本の大都市制度の一つで指定要件は法定人口20万人以上。 指定により市に都道府県の事務権限の一部が移譲される。 ※事業の性質上、比較が困難な事業については、省略しています。
将来の事業推計	対象者の増減など市外部の社会的要因等によって、現在の制度やしきみを維持したままでも、将来の事業費が変動すると見込まれる個人給付やサービスなどの事業について、平成30年度の事業費見込み及び算出の前提条件を記載しています。 ※該当しない事業については、省略しています。

事務事業詳細説明資料

No.	168	事務事業名	安全管理事務事業	所管部課	総合安全対策局		
事業内容							
市の施設を利用したり、イベントに参加される市民が、安心して暮らせるまちをつくる。							
①市施設の安全管理 ・市の管理する施設の点検は随時行っているが、毎年7月を重点月間として、全ての施設を不具合がないか点検し、さらに市民利用施設については、ゴールデンウィーク前と年末年始前にも点検し、施設の安全管理を徹底させる。							
②リスク管理者の育成 ・各部署にリスク管理者となる職員を配置していくことにより、市全体の安全管理・危機管理体制の充実及び強化を図る。							
③イベントの安全対策 ・市が実施、関与するイベントについて、リスク管理者が安全性に関して検証を行い、安全対策の向上を図る。							
④市職員の市民救命士講習の実施 ・市民等がケガや急病により応急処置を必要とする事態が発生した場合に備え、適切に対応できる職員を市民救命士として養成することを目的に、全職員を対象に講習を実施する。							
⑤市職員の安全意識の向上 ・2つの事故の教訓を風化させることなく、市民の命を守ることを最大限の努力を継続するための講演会等を開催し職員の安全意識の向上に努める。							
⑥危険情報等に関する通報協定 ・地域を巡回している配達、検針業者などが業務中に発見した危険情報について市へ通報を行うことで、事件、事故の未然防止及び適切な対処につなげ、安全対策の強化を図ることを目的とした協定を締結する。							
事業の対象							
対象	市民			人数・数量等	290,909人 (平成25年10月1日 時点)		
事業開始年度	市の裁量の度合い		根拠法令・要綱等				
平成14年度	法令による規定なし		明石市市民の安全の推進に関する条例 明石市リスク管理者設置要綱				
事業の変遷							
平成 14 年度	「市民安全の日」の取り組み						
平成 15 年度	市管理施設における一斉点検の実施						
平成 16 年度	市民救命士講習の実施						
平成 18 年度	市が管理する施設等にAEDを設置(小中学校等を含む81施設に設置) ※平成25年9月末現在、134施設に設置)						
平成 18 年度	リスク管理者制度の導入(外部委託によるリスク管理者研修を実施(研修経費 (1,500千円)述べ4日間実施)						
平成 23 年度	安全・安心啓発コーナーの設置						
平成 24 年度	総合安全対策局を新設						
平成 25 年度	危険情報等に関する通報協定の締結を推進(平成25年4月に、2事業者等と協定を締結)						
経費の負担							
市が全額負担							
事業費の推移(単位:千円)		H20決算	H21決算	H22決算	H23決算	H24決算	H25当初予算
財源内訳	事業費	3,532	5,261	9,351	6,154	3,238	4,728
	国支出金	0	0	0	0	0	0
	県支出金	0	0	0	0	0	0
	地方債	0	0	0	0	0	0
	その他特定財源 一般財源	0 3,532	0 5,261	0 9,351	0 6,154	0 3,238	0 4,728
リスク管理者の育成		1,500	1,500	1,500	1,500	1,200	1,200
AED(使い捨てパドル、バッテリー交換)			1,083	6,498	1,140	30	990
市職員の安全意識の向上		30	200	50	70	105	-
安全安心啓発コーナー		-	-	-	521	184	-
犯罪被害者等の支援		-	-	-	300	-	-
事業の実績の推移		H20実績	H21実績	H22実績	H23実績	H24実績	H25予定
市施設の安全管理	施設数	GW前点検=異常なし: 1,065施設、応急措置 済:9施設、最終措置済: 17施設 7月一斉点検=異常なし: 5,464施設、応急措置 済:15施設、最終措置 済:87施設 年末年始点検=異常なし: 1,481施設、応急措置 済:6施設、最終措置済: 9施設	GW前点検=異常なし: 1,553施設、応急措置 済:8施設、最終措置済: 4施設 7月一斉点検=異常なし: 4,898施設、応急措置 済:3施設、最終措置済: 158施設 年末年始点検=異常なし: 1,609施設、応急措置 済:12施設、最終措置 済:19施設	GW前点検=異常なし: 1,304施設、応急措置 済:9施設、最終措置済: 10施設 7月一斉点検=異常なし: 2,179施設、応急措置 済:9施設、最終措置済: 33施設 年末年始点検=異常なし: 1,486施設、応急措置 済:11施設、最終措置 済:17施設	GW前点検=異常なし: 1,450施設、応急措置 済:15施設、最終措置 済:3施設 7月一斉点検=異常なし: 2,113施設、応急措置 済:1施設、最終措置済: 23施設 年末年始点検=異常なし: 1,681施設、応急措置 済:0施設、最終措置済: 9施設	GW前点検=異常なし: 1,486施設、応急措置 済:13施設、最終措置 済:10施設 7月一斉点検=異常なし: 2,035施設、応急措置 済:15施設、最終措置 済:20施設 年末年始点検=異常なし: 1,390施設、応急措置 済:1施設、最終措置済: 9施設	GW前点検=異常なし: 1,631施設、応急措置 済:12施設、最終措置 済:4施設 7月一斉点検=異常なし: 2,050施設、応急措置 済:11施設、最終措置 済:22施設 年末年始点検=約 1,700施設
リスク管理者の育成	リスク 管理者 任命数	51名	51名	51名	48名	48名	48名
イベントの安全対策	イベ ント 検証	141件	143件	135件	131件	140件	約120件
市職員の市民救命士講習の実 施	受講者 数	278名	323名	325名	302名	312名	約360名
職員の安全意識の向上	出席者 数	200名	400名	310名 (市民・自治体 関係者・職員等 対象)	71名 (H14年度以降入 庁者対象)	220名 (市民・自治体関 係者・職員等対 象)	55名 (H21年度以降入 庁者対象 ※入 庁後5年以内)
犯罪被害者等の支援	支援件 数	-	-	-	3件 (重傷病支援金)	-	-

事務事業詳細説明資料

No.	168	事務事業名	安全管理事務事業		所管部課	総合安全対策局
他自治体との比較						
自治体名	危機管理業務	要素2	要素3	要素4	要素5	
明石市	リスク管理者制度 危機管理に特化した職員等の研修などの事業は各市町とも計上していない。					
神戸市						
稲美町						
播磨町						
加古川市						
高砂市						
姫路市						

事務事業詳細説明資料

No.	169	事務事業名	地域防犯事務事業		所管部課	総合安全対策局		
事業内容								
警察や防犯協会、地域の団体と連携しながら、地域防犯力の強化に取り組み、市民が安心して暮らせるまちをつくる。								
①地域防犯施策会議の開催 ・月に1度、地域防犯アドバイザー、明石警察署(4名)、明石防犯協会(1名)、市教育委員会(3名)とともに、最新の犯罪情報等について、相互提供やその対策の検討を行う。								
②広報媒体を使った防犯啓発 ・広報あかし(毎月15日号「あかし防犯情報」)、明石市HPを利用した防犯啓発を行う。 ・防災行政無線を活用し、夕方に児童の帰宅を促す放送を行っているほか、犯罪動向に応じた防犯放送を適宜行う。 ・明石警察署と連携し、自治会回覧等を利用した防犯啓発を行う。								
③地域に出向く防犯啓発 ・地域の要請により、子どもたちへの声かけやひったくりなどに対する防犯啓発を目的とする青色パトロール車(2台)による巡回を実施する。 ・タクシー協会との連携により、協同してパトロール車での巡回を行う。 ・明石警察署と合同で出前講座(防犯図上訓練)を行い、防犯情報の提供や地域の防犯力の向上を目指す。								
④イベントによる防犯啓発 ・市民への防犯啓発として、明石警察署との共催で防犯講演会や防犯活動に実績のある団体の表彰などを行う「あかし安全・安心市民大会」を実施する。								
⑤明石防犯協会への活動支援 ・明るく住みよい社会をつくることを目的に事業を遂行している明石防犯協会に、地域防犯の推進活動に対しての補助金を交付する。								
事業の対象								
対象		市民			人数・数量等		290,909人 (平成25年10月1日 時点)	
事業開始年度		市の裁量の度合い			根拠法令・要綱等			
平成14年度		法令による規定なし			明石市市民の安全の推進に関する条例			
事業の変遷								
平成 15 年度	地域防犯施策会議を開催							
平成 16 年度	地域防犯アドバイザーを設置							
平成 16 年度	あかし安全・安心市民大会の開催							
平成 17 年度	安全・安心パトロール車2台を導入し、地域が犯罪の防止や子供を見守るため巡回パトロールを実施支援							
平成 25 年度	防犯カメラ設置に関する基本指針							
経費の負担								
市が全額負担								
事業費の推移(単位:千円)		H20決算	H21決算	H22決算	H23決算	H24決算	H25当初予算	
財源内訳	事業費	4,083	3,772	3,705	3,759	3,735	3,537	
	国支出金	0	0	0	0	0	0	
	県支出金	0	0	0	0	0	0	
	地方債	0	0	0	0	0	0	
	その他特定財源	0	0	0	0	0	0	
	一般財源	4,083	3,772	3,705	3,759	3,735	3,537	
	防犯アドバイザー報償費	570	159	138	138	138	254	
	安全・安心パトロール車	522	501	697	525	621		
	あかし安全・安心市民大会	108	187	90	91	111	350	
	防犯協会補助金	2,560	2,560	2,560	2,560	2,560	2,560	
事業の実績の推移		単位	H20実績	H21実績	H22実績	H23実績	H24実績	H25予定
①地域防犯施策会議の開催		回	12回	12回	12回	12回	12回	12回
②広報媒体を使った防犯啓発		回	広報:12回 放送:毎日数回 啓発:4回	広報:12回 放送:毎日数回 啓発:4回	広報:13回 放送:毎日数回 啓発:2回	広報:12回 放送:毎日数回 啓発:随時	広報:12回 放送:毎日数回 啓発:随時	広報:12回 放送:毎日数回 啓発:随時
③地域に出向く防犯啓発		回	パトロール:841回 合同パトロール: 12回 出前講座:4回	パトロール:912回 合同パトロール: 12回 出前講座:3回	パトロール:898回 合同パトロール: 11回 出前講座:4回	パトロール:904回 合同パトロール: 11回 出前講座:4回	パトロール:937回 合同パトロール: 11回 出前講座:4回	パトロール:約 940回 合同パトロール: 約12回 出前講座:約4回
④イベントによる防犯啓発		回	1回	1回	1回	1回	1回	1回
⑤明石防犯協会への活動支援		千円	2,560千円	2,560千円	2,560千円	2,560千円	2,560千円	2,560千円
他自治体との比較								
自治体名	平成25年度当初予算 防犯協会補助金 (単位:千円)	要素2	要素3	要素4	要素5			
明石市	2,560							
神戸市	3,200							
稲美町	250							
播磨町	1,035							
加古川市	8,161							
高砂市	2,391							
姫路市	10,600							

事務事業詳細説明資料

No.	170	事務事業名	災害対策一般事務事業		所管部課	総合安全対策局		
事業内容								
災害による被害を防止又は軽減する。								
①防災会議の開催：明石市防災会議を開催し、明石市地域防災計画及び明石市水防計画の修正を行う。 【明石市防災会議】会長：市長、副会長：副市長、委員：防災関係機関、関係行政機関、市職員等29名で構成 ②防災訓練の実施：明石市総合防災訓練及び1・17関連防災訓練を実施し、防災関係機関の連携強化、防災対応力の向上等を図る。 ③食糧の備蓄：災害発生に備えて蓄えている食糧の賞味期限切れに伴う入れ替えを行う。また、備蓄物資の充実を図る。 ④防災無線の維持管理：防災行政無線（同報系）と地域防災無線の定期点検、修繕などの維持管理を行う。 （地域防災無線廃止により、23年度から同報系のみ。また、24年度から、無線と合わせJ-ALERTの保守も実施） ⑤各種啓発事業の実施：出前講座、地域の防災訓練の支援等を実施し、市民の防災意識の向上を図る。 ⑥防災協定の締結：大規模災害発生時に備え、自治体や民間企業との本市にとって必要な協定を積極的に締結する。 ⑦標高表示板の設置：東日本大震災を教訓に南海トラフ巨大地震による津波の備えとして、市沿岸部を中心に市民の意識啓発のため設置。								
事業の対象								
対象	市民				人数・数量等	290,909人 (平成25年10月1日 時点)		
事業開始年度	市の裁量の度合い			根拠法令・要綱等				
不明	法令による義務付け (手法や事業費の見直し余地あり)			災害対策基本法 第5条 明石市防災会議条例 明石市災害対策本部条例 ほか				
事業の変遷								
平成 6 年度	平成7年1月17日 阪神淡路大震災							
平成 7 年度	防災行政無線（同報系）整備開始（屋外拡声子局44、戸別受信機184。以後、屋外拡声子局等を増設）							
平成 9 年度	防災行政無線（移動系）整備開始（以後、固定局等を増設）							
平成 14 年度	総務部に防災安全課を新設							
平成 16 年度	ハザードマップ作成							
平成 22 年度	ハザードマップ一部改訂							
平成 22 年度	平成23年3月11日 東日本大震災							
平成 24 年度	総合安全対策局を新設							
平成 25 年度	明石市水防協議会を廃止し、明石市防災会議に統合							
事業費の推移（単位：千円）		H20決算	H21決算	H22決算	H23決算	H24決算	H25当初予算	
財源内訳	事業費	44,466	19,056	39,297	47,478	20,893	25,753	
	国支出金	0	0	25,700	0	0	0	
	県支出金	0	0	0	0	0	0	
	地方債	26,800	0	0	0	0	0	
	その他特定財源	0	0	0	0	0	0	
	一般財源	17,666	19,056	13,597	47,478	20,893	25,753	
防災訓練会場設営等委託費		1,596	2,560	1,682	42	483	2,600	
備蓄物資購入費		1,996	1,998	2,698	5,731	8,319	2,779	
防災無線の維持管理		8,075	11,147	7,211	8,950	8,994	5,885	
標高表示板等津波啓発費		-	-	-	25	640	-	
緊急地震速報システム整備委託費		29,820	-	-	-	-	-	
緊急情報配備システム費		-	-	23,704	-	-	-	
デジタル簡易無線整備費		-	-	-	28,971	-	-	
ハザードマップ改訂または増刷費		150	250	1,743	250	250	9,000	
事業の実績の推移		単位	H20実績	H21実績	H22実績	H23実績	H24実績	H25予定
防災訓練実施数		回	2回	2回	2回	1回 (市民参加型は 台風で中止)	2回	2回
食糧の備蓄		食	9,000食	9,000食	9,000食	9,000食、 乳幼児・高齢者 用食料、女性用 品等	9,000食、 乳幼児・高齢者 用食料、女性用 品等	9,000食、 乳幼児・高齢者 用食料、女性用 品等
出前講座、訓練支援等		回	31回	13回	25回	83回 (DIG6、講座57 訓練9、他11)	63回 (DIG4、講座46 訓練12、他1)	60回 (DIG5、講座45 訓練10)
防災協定の締結		機関	2 (レンタルのニッケン、 平野興業)	-	-	3 (タシー協会、神 姫・山陽バス)	3 (東播磨・中河内 各市町、石油商 業組合、市川市)	5 (川重2協定、 LPガス、トラック協 会、刑務所)
標高表示板の設置		箇所	-	-	-	100	61	地域の要望に 対し随時追加
他自治体との比較								
自治体名	防災無線 (同報系整備状況)	ハザードマップ		出前講座件数 (H24実績)		備蓄物資 (食糧)	協定締結数 (消防応援協定を除く)	
明石市	アナログ	平成25年度改定予定		63回		45,000	31	
神戸市	デジタル	平成21年度		34回		137,000	32	
稲美町	アナログ	平成21年度		3回		10,000	14	
播磨町	デジタル	平成21年度		11回		17,470	26	
加古川市	なし	平成19年度		28回		18,680	21	
高砂市	アナログ	平成25年度改定予定		26回		11,360	20	
姫路市	アナログ	平成19年度		35回		132,204	30	
西宮市	デジタル	平成25年度改定予定		68回		67,976	38	

事務事業詳細説明資料

No.	171	事務事業名	新型インフルエンザ対策事務事業		所管部課	総合安全対策局		
事業内容								
<p>新型インフルエンザに関する情報の収集に努め、職員には新型インフルエンザ対策行動計画に基づいた行動を推進することで、新型インフルエンザの被害を最小限におさえる。</p> <p>①新型インフルエンザに関する最新情報を把握するとともに、国、県、近隣市町との連携を図る。</p> <p>②必要に応じて、「明石市新型インフルエンザ対策行動計画」の見直しを行うとともに、各部行動マニュアルの整備を推進する。</p> <p>③新型インフルエンザが発生した際に対策本部を設置し、運営の中心となって庁内体制の総合調整を行う。</p> <p>④新型インフルエンザ対策行動計画に基づき、対策本部体制の確保や市の最低限必要な市民サービスの継続に向け感染防止資器材の備蓄を継続する。</p>								
事業の対象								
対象	市民、市職員等				人数・数量等	290,909人(明石市人口) (平成25年10月1日 時点)		
事業開始年度	市の裁量の度合い			根拠法令・要綱等				
平成19年度	法令による義務付け (手法や事業費の見直し余地あり)			・新型インフルエンザ等対策特別措置法第3条 ・感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律第3条				
事業の変遷								
平成 19 年度	明石市新型インフルエンザ対策行動計画を策定							
平成 21 年度	新型インフルエンザ発生にともない明石市新型インフルエンザ対策本部を設置(本部会議16回、連絡会議19回開催)							
平成 21 年度	明石市新型インフルエンザ対策行動計画の改定及び各部行動マニュアルの作成							
平成 25 年度	明石市新型インフルエンザ等対策本部条例を施行							
経費の負担								
平成21年度においては、国(経済危機対策臨時交付金)及び市の新型インフルエンザ対策事務事業費により、主に感染防止資器材の備蓄を整備を行った。平成21年度以降は、市の新型インフルエンザ対策事務事業費で感染防止資器材の備蓄を行っている。								
事業費の推移(単位:千円)		H20決算	H21決算	H22決算	H23決算	H24決算	H25当初予算	
財 源 内 訳	事業費	0	20,000	302	213	294	500	
	国支出金	0	10,000	0	0	0	0	
	県支出金	0	0	0	0	0	0	
	地方債	0	0	0	0	0	0	
	その他特定財源 一般財源	0	0	0	0	0	0	
感染防止資器材の備蓄			20,000	302	213	294	500	
事業の実績の推移		単位	H20実績	H21実績	H22実績	H23実績	H24実績	H25予定
感染防止資器材に関する備蓄				マスク:約760千枚 消毒液:約2,300本 防護具:約2,000セット等	マスク:2,000枚 防護服:100着等	消毒液:100本 消毒液容器:252個(1ℓ用)等	マスク:2,500枚 防護服:90着等	マスク:約50,000枚 防護服:約100着等
他自治体との比較								
自治体名	平成25年度予算 染防止資器材の備蓄 (単位:千円)	要素2	要素3	要素4	要素5			
明石市	500							
神戸市	計上なし							
稲美町	計上なし							
播磨町	計上なし							
加古川市	計上なし							
高砂市	618							
姫路市	248							

事務事業詳細説明資料

No.	173	事務事業名	消費生活対策事業	所管部課	コミュニティ推進部男女共同参画課			
事業内容								
消費者の自立と消費者被害の未然防止や救済を図り、市民の消費生活の安定と向上を確保するために、啓発活動や情報提供に努めるとともに、消費者からの事業者への苦情等に対して助言やあっせんを行う。								
事業の対象								
対象	市民			人数・数量等	290,946人 (平成25年8月1日 時点)			
事業開始年度	市の裁量の度合い		根拠法令・要綱等					
昭和45年度	法令による義務付け (手法や事業費の見直し余地あり)		消費者安全法第4条 消費者基本法第4条 消費者教育推進法第5条					
事業の変遷								
昭和 45 年度	消費生活係設置(経済部商工課)。消費者団体への補助金交付開始。							
昭和 49 年度	消費生活相談窓口として消費生活コーナー設置。							
昭和 55 年度	くらしのリポーター制度と在宅相談員制度開始。							
平成 10 年度	消費者カレッジ開始。							
平成 14 年度	消費生活コーナーからあかし消費生活センターに名称変更。							
平成 16 年度	在宅相談員制度を廃止し、消費生活啓発員制度を開始。							
平成 20 年度	司法書士による多重債務相談を開始。							
平成 21 年度	くらしのリポーター制度と消費者カレッジを見直し、あかし消費者大学と新リポーター制度に移行。							
平成 24 年度	司法書士による多重債務相談から、弁護士資格を有する職員による多重債務相談へと変更。							
経費の負担								
原則、市が全額負担。平成21年度より、消費生活センター機能強化等のために、消費者行政活性化基金を活用。 (基金活用可能期限は未定)								
事業費の推移(単位:千円)		H20決算	H21決算	H22決算	H23決算	H24決算	H25当初予算	
財源内訳	事業費	11,285	11,339	21,970	12,638	19,267	9,269	
	国支出金	0	0	0	0	0	0	
	県支出金	28	865	17,769	6,505	9,478	0	
	地方債	0	0	0	0	0	0	
	その他特定財源	31	6	6	24	24	5	
	一般財源	11,226	10,468	4,195	6,109	9,765	9,264	
事業費の内、相談員人件費等(A)		7,946	8,207	6,739	6,739	6,739	6,739	
消費者行政活性化基金を活用して行った事業に係る、臨時的経費等(B)		-	66	17,747	6,478	9,478	0	
Bの内、消費生活対策事業費以外(人事課支給人件費等)への充当分(C)		-	0	5,611	3,700	0	0	
実質経常事業費(事業費A-(B-C))		3,339	3,066	3,095	3,121	3,050	2,530	
事業の実績の推移		単位	H20実績	H21実績	H22実績	H23実績	H24実績	H25予定
相談件数	件	2,162	2,164	1,838	1,785	1,701	1,700	
講座参加者数	人	1,586	926	1,145	2,713	10,379	10,000	
他自治体との比較								
自治体名	消費者教育推進事業 (実施する講座の種類)	受益者負担の有無	消費生活相談 (相談員による相談受付 時間)	団体育成 (補助金及び事業委託)	要素5			
明石市	募集型講座・出前講座	無	週5回,7時間実施	460				
神戸市	募集型講座・出前講座	講師養成講座 18,000円 他の講座は無	週5回,8時間45分実施	1020				
稲美町	出前講座	—	週2回,5時間30分実施	90				
播磨町	募集型講座	無	週2回,6時間実施	140				
加古川市	募集型講座・出前講座	無	週5回,7時間実施	500				
高砂市	出前講座	—	週5回,6時間実施	400				
姫路市	募集型講座・出前講座	H24まで有 1,500円 H25から無(注1)	週5回,7時間実施	770 (委託料のみ)				
尼崎市	募集型講座・出前講座	無	週5回,6時間実施	—				
西宮市	募集型講座・出前講座	無	週6回,6時間45分実施	1998				
芦屋市	募集型講座・出前講座	無	週5回,6時間15分実施	259				
伊丹市	募集型講座・出前講座	無	週5回,6時間15分実施	762				
宝塚市	募集型講座・出前講座	有 3,000円(注2)	週5回,6時間15分実施	0				
他自治体比較 備考		(注1)全庁的に負担を求める傾向にあったが、参加者が減少傾向であったため、平成25年度より、無料とした。 (注2)公民館主催講座のコースの一つであるため、他のコースと同様に一律負担						

事務事業詳細説明資料

No.	174	事務事業名	災害見舞金等事業		所管部課	福祉部福祉総務課		
事業内容								
被災した市民が安心して暮らせるようにする。								
災害により被災した市民に見舞金および弔慰金を支給する。								
<事業実績額>				<件数>				
平成22年度		590,000円		17件		(うち弔慰金 3人)		
平成23年度		550,000円		17件		(うち弔慰金 1人)		
平成24年度		140,000円		5件		(うち弔慰金 1人)		
事業の対象								
対象		災害により被災した市民			人数・数量等		290,946 (平成25年8月1日 時点)	
事業開始年度		市の裁量の度合い		根拠法令・要綱等				
昭和49年度		法令による義務付け (手法や事業費の見直し余地あり)		災害弔慰金の支給等に関する法律第3条、明石市災害弔慰金の支給等に関する条例、明石市災害見舞金等支給規則				
経費の負担								
市負担(100%)								
事業費の推移(単位:千円)		H20決算	H21決算	H22決算	H23決算	H24決算	H25当初予算	
財源内訳	事業費	330	310	590	550	140	900	
	国支出金	0	0	0	0	0	0	
	県支出金	0	0	0	0	0	0	
	地方債	0	0	0	0	0	0	
	その他特定財源	0	0	0	0	0	0	
	一般財源	330	310	590	550	140	900	
事業の実績の推移		単位	H20実績	H21実績	H22実績	H23実績	H24実績	H25予定
被災件数	件		7	8	9	7	6	0
災害弔慰金	件		4	2	3	1	1	0
他自治体との比較								
自治体名	住宅の全焼等(単身世帯)	住宅の全焼等(複数世帯)	住宅の半焼等(単身世帯)	住宅の半焼等(複数世帯)	床上浸水			
明石市	20,000	40,000	10,000	20,000	10,000			
神戸市	30,000	50,000	20,000	30,000	20,000又は30,000			
稲美町	50,000	100,000	30,000	50,000	15,000又は20,000			
播磨町	50,000	100,000	30,000	50,000	15,000又は20,000			
加古川市	50,000	100,000	30,000	50,000	10,000又は20,000			
高砂市	100,000	100,000	50,000	50,000	30,000			
姫路市	50,000	100,000	30,000	50,000	5,000又は10,000			
他自治体比較 備考		各市の見舞金額(単位:円)						

事務事業詳細説明資料

No.	175	事務事業名	交通安全啓発・教育事業		所管部課	土木交通部交通政策室交通安全課		
事業内容								
<ul style="list-style-type: none"> ・交通安全意識を向上させ、交通事故防止を図るため、市民を対象に交通安全啓発及び教育を行う。 ・交通安全協会に委託し、交通安全教室等を実施する。(7,000千円) ・明石市交通安全対策会議及び明石市交通安全推進協議会を運営する。(295千円) ・交通安全に関する広報や啓発を実施する。(2,257千円) 								
事業の対象								
対象		市民			人数・数量等	290,976人 (平成25年9月1日 時点)		
事業開始年度		市の裁量の度合い		根拠法令・要綱等				
昭和43年度		法令による努力義務		交通安全対策基本法第26条 明石市交通安全対策会議条例				
事業の変遷								
昭和	43	年度	市職員により、啓発・教育活動を実施					
平成	12	年度	明石交通安全協会へ交通安全教室等の実施について委託					
平成	25	年度	市が交通指導員1名を直接雇用					
経費の負担								
交通安全教室の受講は無料								
事業費の推移(単位:千円)			H20決算	H21決算	H22決算	H23決算	H24決算	H25当初予算
財源内訳	事業費		8,604	8,845	9,233	11,842	10,257	9,552
	国支出金		0	0	0	0	0	0
	県支出金		0	0	0	0	0	0
	地方債		0	0	0	0	0	0
	その他特定財源 一般財源		8,604	8,845	9,233	11,842	10,257	9,552
安全協会委託料			6,825	6,930	6,930	6,993	6,993	7,000
事業の実績の推移			H20実績	H21実績	H22実績	H23実績	H24実績	H25予定
安全協会委託分交通安全教室実施件数		件	53	53	66	49	62	65
安全協会委託分交通安全教室参加人数		人	15,313	8,939	9,794	10,025	13,473	14,000
他自治体との比較								
自治体名	安全協会へ委託	委託金額	要素3		要素4		要素5	
明石市	有	7,000千円						
神戸市	県安全協会へ委託	59,000千円						
稲美町	補助金	500千円						
播磨町	無	—						
加古川市	無	—						
高砂市	無	—						
姫路市	補助金	2,950千円						

事務事業詳細説明資料

No.	176	事務事業名	交通事故相談事業		所管部課	土木交通部交通政策室交通安全課		
事業内容								
・交通事故当事者(被害者、加害者等)を対象に交通事故相談に応じ、適正な救済措置等について助言する。 ・相談業務 毎週水曜日 午前10時から午後4時まで(受付時間は午後3時まで) ・相談件数 132件(H24)								
事業の対象								
対象		交通事故当事者(被害者、加害者等)			人数・数量等		132件 (平成24年度末時点)	
事業開始年度		市の裁量の度合い			根拠法令・要綱等			
昭和48年度		法令による規定なし						
事業の変遷								
昭和48年度	平成16年度	相談事業を開始 警察OBである、現在の相談員に委嘱						
経費の負担								
相談は無料								
事業費の推移(単位:千円)		H20決算	H21決算	H22決算	H23決算	H24決算	H25当初予算	
財源内訳	事業費		539	471	508	537	484	586
	国支出金		0	0	0	0	0	0
	県支出金		0	0	0	0	0	0
	地方債		0	0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0	0
	一般財源		539	471	508	537	484	586
事業の実績の推移		単位	H20実績	H21実績	H22実績	H23実績	H24実績	H25予定
相談件数		件	136	153	156	157	132	130
他自治体との比較								
自治体名	交通事故相談の有無	回数		要素3	要素4	要素5		
明石市	有	週1回						
神戸市	有	週5回(市OB嘱託職員2名)						
稲美町	無	—						
播磨町	無	—						
加古川市	無	—						
高砂市	無	—						
姫路市	有	週5回(警察OB嘱託職員2名)						

事務事業詳細説明資料

No.	183	事務事業名	地球環境対策推進事業		所管部課	環境部環境総務課		
事業内容								
地球環境対策のため、環境基本計画、地球温暖化対策実行計画及び生物多様性戦略等を推進するとともに、必要な環境啓発・教育を実施する。								
<ul style="list-style-type: none"> ・環境審議会及び自然環境部会の開催(1,641千円) ・個人住宅向け太陽光発電設備設置への補助(平成22年度から実施。9,000千円) ・年次報告書(環境レポート)の作成(452千円) ・外来種調査の実施(700千円) ・自然環境継続調査(延期) (その他の事業費1,863千円)								
対象	明石市内の市民・事業者及び市職員				人数・数量等	290,946人(明石市人口) (平成25年8月1日 時点)		
事業開始年度	市の裁量の度合い			根拠法令・要綱等				
平成9年度	法令による努力義務			環境基本法第4条、環境教育等による環境保全の取組の促進に関する法律第6条、地球温暖化対策の推進に関する法律第4条、生物多様性基本法第13条、兵庫県環境の保全と創造に関する条例第3条、明石市環境の保全と創造に関する条例				
事業の変遷								
平成 9 年度	環境審議会を設置							
平成 11 年度	環境基本条例を策定、明石市環境基本計画を策定							
平成 12 年度	環境マネジメントシステムを構築しISO14001を認証取得、明石市地球温暖化対策実行計画(事務事業編)を策定							
平成 18 年度	ISO14001自己宣言方式に移行、明石市環境基本計画を改定、明石市地球温暖化対策実行計画を改定							
平成 22 年度	個人住宅向け太陽光発電設備設置への補助制度開始、地球温暖化対策実行計画(区域施策編)を策定							
平成 22 年度	生物多様性あかし戦略を策定、グリーンカーテンを市施設に設置、市民向け自然観察会(ブルーツアー)を実施							
平成 23 年度	第2次明石市環境基本計画を策定、グリーンカーテンの資材を市民に配布、グリーンカーテンコンテストを実施							
平成 24 年度	明石クリーンセンターにメガソーラーを誘致							
平成 25 年度	個人住宅向け太陽光発電設備設置への補助方法を見直し(抽選→先着順、上限12万円→4万円)							
経費の負担								
市単独予算								
事業費の推移(単位:千円)		H20決算	H21決算	H22決算	H23決算	H24決算	H25当初予算	
財源内訳	事業費	4,904	7,487	24,632	24,034	18,075	13,656	
	国支出金	0	0	0	0	0	0	
	県支出金	0	0	0	0	0	0	
	地方債	0	0	0	0	0	0	
	その他特定財源	0	0	0	0	0	0	
	一般財源	4,904	7,487	24,632	24,034	18,075	13,656	
環境審議会・自然環境部会開催		680	476	1,458	806	342	1,641	
太陽光発電設備補助		0	0	13,000	12,651	12,970	9,000	
環境レポート作成		331	314	285	350	240	452	
外来種調査		0	0	0	699	692	700	
自然環境調査		798	840	827	1,197	1,017	0	
事業の実績の推移		単位	H20実績	H21実績	H22実績	H23実績	H24実績	H25予定
環境審議会・自然環境部会		回	3	4	12	5	2	2
太陽光発電設備補助		件	0	0	174	174	181	270
環境レポート作成		部	1,000	1,500	1,500	1,500	1,000	1,000
外来種調査		匹				539	1,751	3,247
自然環境調査(調査区域)		ヶ所	8	2	5	5	6	
他自治体との比較								
自治体名	環境審議会設置状況	太陽光発電補助予算	要素3	要素4	要素5			
明石市	環境審議会	900万円						
神戸市	環境保全審議会	5,100万円						
稲美町	環境保全審議会	500万円						
播磨町	環境審議会	800万円						
加古川市	環境審議会	379万円						
高砂市	環境審議会	1,000万円						
姫路市	環境審議会	5,100万円						

事務事業詳細説明資料

No.	184	事務事業名	環境美化推進事業		所管部課	環境部環境総務課		
事業内容								
市民の自主的な清掃活動を支援するとともに環境美化意識の高揚と推進を図り、良好な生活空間を確保する。								
①条例に基づく空き地の適正管理の指導 ②きらりん明石ポイ捨てバッテン運動の推進(4,127千円) ・条例に基づき、継続してパトロール、清掃等とキャンペーンを年に3~4回実施 ・啓発活動を強化し、歩行喫煙者に対して直接美化意識の向上を呼びかけたり、地域の住民や関係団体と清掃活動を展開 ③空き缶等の散乱及びふん害防止条例の調整管理(912千円) ・ふん害、ポイ捨て苦情対応 啓発防止看板の配布を行うとともに防止パトロールの実施 ・犬の飼い主に啓発冊子の配布と自治会と連携した「ふんの放置防止ビラ」の回覧の実施 ④アダプト制度の運用(H22年度設立、運用開始)(62千円) ・登録団体数・2団体(駅前アダプト) ⑤墓地等の許可事務 ⑥飼い主のいない猫の去勢・不妊手術に対する助成の実施(2,000千円) ⑦環境美化団体、精霊流し行事の報奨金 1,400千円 ⑧その他(765千円)								
事業の対象								
対象	市民				人数・数量等	290,909人 (平成25年10月1日 時点)		
事業開始年度	市の裁量の度合い			根拠法令・要綱等				
不明	法令による努力義務			廃棄物の処理及び清掃に関する法律第19条第3項、環境基本法第7条、墓地埋葬法第10条				
事業の変遷								
平成 11 年度	明石市空き缶等の産卵及びふん害の防止に関する条例施工							
平成 19 年度	きらりん明石ポイ捨て・バッテン運動展開							
平成 22 年度	まち美化プロジェクト(アダプトプログラム)開始							
平成 22 年度	環境美化団体への報奨金1/2に減額							
平成 23 年度	飼い主のいない猫・不妊手術助成の開始							
平成 24 年度	明石市墓地等の営業許可等に関する条例施行							
経費の負担								
市単独予算								
事業費の推移(単位:千円)		H20決算	H21決算	H22決算	H23決算	H24決算	H25当初予算	
財源内訳	事業費	27,539	26,664	7,196	6,875	8,441	9,266	
	国支出金	43	0	42	43	0	0	
	県支出金	0	0	0	0	0	0	
	地方債	0	0	0	0	0	0	
	その他特定財源	0	0	0	0	0	0	
	一般財源	27,496	26,664	7,154	6,832	8,441	9,266	
飼い主のいない猫の去勢・不妊手術に		—	—	—	806	1,667	2,000	
事業の実績の推移		単位	H20実績	H21実績	H22実績	H23実績	H24実績	H25予定
条例に基づく空地の適正管理		件	97	62	53	44	60	55
きらりん明石運動(パトロール)		件	266	267	232	187	179	200
(声かけ注意)		件	1,215	1,085	771	347	600	600
空き缶等の条例(ふん害苦情)		件	86	70	75	75	74	70
(ポイ捨て苦情)		件	11	16	23	21	26	20
(ふん害防止看板配付)		件	325	273	222	317	376	300
(ポイ捨て看板配付)		件	54	58	80	78	142	80
(ふん害防止パトロール)		件	15	11	16	54	9	20
飼い主のいない猫去勢助成		匹	—	—	—	107	212	220
他自治体との比較								
自治体名	飼い主のいない猫去勢・不妊手術助成金	要素2	要素3	要素4	要素5			
明石市	2,000千円							
神戸市	1,600千円							
稲美町	制度なし							
播磨町	制度なし							
加古川市	制度なし							
高砂市	制度なし							
姫路市	制度なし							
西宮市	1,200千円							
宝塚市	1,500千円							
尼崎市	2,000千円							

事務事業詳細説明資料

No.	187	事務事業名	再資源化推進事業	所管部課	環境部資源循環課		
事業内容							
<p>・資源の有効活用を図り、ごみの減量意識を普及させるため、市内において再生資源の集団回収活動を行っている団体を対象に助成金を交付する。</p> <p>・地域での集団回収を補完するため、紙類、布類の分別収集を実施する。(400千円)</p> <p>・再生資源回収団体への助成金 紙類、布類、金属類、ビン類の回収量1kgあたり4円(36,800千円)</p> <p>(その他の事業費1,429千円)</p>							
事業の対象							
対象	市内において再生資源集団回収活動を行っている団体及び再生資源回収業者並びに紙類・布類分別収集委託業者			人数・数量等	集団回収活動団体 448団体 (平成25年9月1日 時点)		
事業開始年度	市の裁量の度合い		根拠法令・要綱等				
平成3年度	法令による規定なし		明石市再生資源集団回収団体助成要綱				
事業の変遷							
平成 3 年度	集団回収量一律1kgあたり3円助成						
平成 5 年度	雑誌1kgあたり3円→5円に変更(その他3円)						
平成 9 年度	牛乳パック1kgあたり3円→5円に変更(雑誌、牛乳パック以外3円)						
平成 10 年度	1月より雑誌・牛乳パック以外を1kgあたり3円→4円に変更						
平成 10 年度	7月より集団回収量一律1kgあたり5円に変更						
平成 10 年度	10月より集団回収古紙回収業者協力金1kgあたり2円助成						
平成 17 年度	1月より集団回収古紙回収業者協力金1kgあたり1円に変更						
平成 19 年度	1月より集団回収量一律1kgあたり4円に変更						
平成 19 年度	1月より集団回収古紙回収業者協力金1kgあたり0円に変更						
平成 25 年度	4月より集団回収古紙回収業者協力金予算措置なし						
経費の負担							
集団回収量に応じて1kgあたり4円助成							
事業費の推移(単位:千円)		H20決算	H21決算	H22決算	H23決算	H24決算	H25当初予算
財源内訳	事業費	44,135	40,055	38,936	38,541	37,712	38,629
	国支出金	0	0	0	0	0	0
	県支出金	0	0	0	0	0	0
	地方債	0	0	0	0	0	0
	その他特定財源	27,967	6,110	29,828	42,999	25,227	15,000
	一般財源	16,168	33,945	9,108	-4,458	12,485	23,629
	再生資源集団回収助成金	40,097	35,990	34,951	34,688	33,551	36,800
紙類・布類分別収集収益金	-27,967	-6,110	-29,828	-42,999	-25,227	-15,000	
その他	4,038	4,065	3,985	3,853	4,161	1,829	
事業費 備考		紙類・布類分別収集事業については、H22以前は分別収集細分化事業に繰込まれていたもの					
事業の実績の推移	単位	H20実績	H21実績	H22実績	H23実績	H24実績	H25予定
再生資源集団回収量	トン	10,024	8,998	8,738	8,672	8,388	9,200
再生資源集団回収活動団体数	団体	457	451	451	450	448	460
紙類・布類行政回収量	トン	4,425	4,224	3,627	3,201	2,966	3,100
紙類・布類分別収集収益金	千円	27,967	6,110	29,828	42,999	25,227	15,000
他自治体との比較							
自治体名	集団回収助成金(1kgあたり単価)						
明石市	一律 4円/Kg						
神戸市	拠点回収 古紙 2円/Kg その他 3円/Kg 戸別回収 一律 1円/Kg						
稲美町	一律 5円/Kg						
播磨町	一律 7円/Kg 紙パック 20円/Kg						
加古川市	一律 7円/Kg						
高砂市	紙・布・金属 6円/Kg びん 6円/1本						
姫路市	5円/Kg (~22年度3円/kg)						

事務事業詳細説明資料

No.	191	事務事業名	ごみ収集運搬事業		所管部課	環境部収集事業課		
事業内容								
一般家庭から排出されるごみの収集を行い、適正処理と資源化を実施する。								
・ごみ収集運搬事業(46,074千円)								
事業の対象								
対象		明石市民から排出される「家庭系一般廃棄物」			人数・数量等	290,484人(118,973世帯) (平成25年4月1日 時点)		
事業開始年度		市の裁量の度合い		根拠法令・要綱等				
昭和34年度		法令による義務付け (手法や事業費の見直し余地あり)		廃棄物の処理及び清掃に関する法律第4条、第6条の2 廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第3条				
事業の変遷								
昭和	38	年度	4月から全市でごみの週1回の定日収集を実施					
昭和	41	年度	5月にコンクリート製のごみ箱を廃止し、容器による回収を実施					
昭和	42	年度	一部の区域で、業者委託を実施(1者)					
昭和	43	年度	4月から全市でごみの週2回の定日収集を実施 委託する区域を一部拡大し、3者による業務委託を実施					
昭和	45	年度	5月から一括混合収集から可燃物週2回、不燃物週1回の定日収集を実施					
昭和	47	年度	4月からステーション方式によるビニール袋収集体制を採用 12月に全市域にごみ集積場を設置					
昭和	53	年度	6月に一部(モデル)地区において、不燃ごみを空き缶類・空き瓶類・その他の不燃ごみに細分化し、それぞれ別々に 収集・運搬を行う不燃物の分別収集を開始し、以後、順次、地区を拡大 粗大ごみは、不燃ごみの収集とは別に自治会からの申込により年4回を原則に、収集を開始					
平成	元	年度	7月に全市域で燃やせないごみの分別収集を実施 8月から全市域で、空き缶・空き瓶の混合袋収集へ移行					
平成	11	年度	プラスチック類を燃やせるごみとして分別変更し、ペットボトルを資源ごみとして、収集を開始					
平成	16	年度	11月に全市で燃やせるごみから「紙類・布類」を分別変更し、収集業務を業者に委託					
平成	19	年度	11月に燃やせないごみ、資源ごみの収集曜日を水曜日に一本化					
平成	22	年度	要援護者ごみ戸別収集(ふれあい収集)がスタート					
経費の負担								
家庭系一般廃棄物(粗大ごみを除く)の収集運搬業務は、現在、市が行うべき行政サービスとして利用者負担はない。								
事業費の推移(単位:千円)			H20決算	H21決算	H22決算	H23決算	H24決算	H25当初予算
事業費			43,047	42,876	39,015	41,531	45,065	46,074
財源内訳	国支出金		0	0	0	0	0	0
	県支出金		5	0	0	0	2	2
	地方債		0	0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0	0
	一般財源		43,042	42,876	39,015	41,531	45,063	46,072
車検、点検、修理費用			11,226	12,517	11,987	15,464	17,198	16,000
燃料代			14,329	8,493	8,901	9,995	10,073	10,800
カレンダーなど啓発用印刷物			2,327	3,053	2,160	2,221	2,719	2,500
土嚢袋などの環境整備資材			6,003	5,166	5,311	4,897	5,687	5,447
その他の費用			9,162	13,647	10,656	8,954	9,388	11,327
事業の実績の推移		単位	H20実績	H21実績	H22実績	H23実績	H24実績	H25予定
家庭系一般廃棄物収集量(直営分)		t	30,828	29,084	28,154	29,443	28,612	27,000
要援護者戸別(ふれあい)収集		件	0	0	53	61	70	82
不法投棄 苦情件数		件	139	232	160	149	139	130
不法投棄 警告看板設置数		件	59	26	26	31	17	20

事務事業詳細説明資料

No.	191	事務事業名	ごみ収集運搬事業	所管部課	環境部収集事業課
他自治体との比較					
自治体名	燃やせるごみの収集回数	燃やせないごみの収集回数	資源ごみ(缶、ビン、ペットボトル)の収集回数	紙類・布類の収集回数	その他の分別の収集回数
明石市	週2回	月2回	月2～3回	月1回	—
神戸市	週2回	月2回	週1回	—	容器包装プラスチック 週1回
稲美町	週2回	月1回	空き缶 月1回 空き瓶 月1回 ペットボトル 月1回	古紙類 月1回 布類 月1回	容器包装プラスチック 週1回 粗大ごみ 年3回
播磨町	週2回	月1回	空き缶 月1回 空き瓶 月1回 ペットボトル 月1回	月1回	容器包装プラスチック 週1回 粗大ごみ・食用廃油 月1回
加古川市	週2回	月1回	月1回	月1回	粗大ごみ・乾電池・蛍光灯 年6回
高砂市	週2回	粗大ごみ・不燃ごみ 月1回	空き缶 月1回 空き瓶 月1回 ペットボトル 月1回	月1回	廃乾電池 年3回
姫路市	週2回	粗大ごみ・不燃ごみ・ペットボトル・空き瓶 月2回		ミックスペーパー 月2回	容器包装プラスチック 週1回
尼崎市(県内)	週3回(H25～週2回へ)	金属性小型ごみ 月1回	週1回	月2回(H25～週1回へ)	
宝塚市(県内)	週2回	月2回	かん・びん 月2回 ペットボトル 月2回	月2回	容器包装プラスチック 週1回
西宮市(県内)	週2回	週1回	ペットボトル 月2回 その他プラスチック 週1回	新聞紙・ダンボール・紙ハック・古着 月1回 雑誌・古本・チラシ・雑紙・紙箱 月2回	
吹田市(特例)	週2回	小型複雑ごみ・有害危険ごみ 月1回		新聞紙・雑誌・その他の紙類・ダンボール・古布類・びん・かん 月2回	大型複雑ごみ 月1回
春日部市(特例)	週3回	月2回	月2回		

事務事業詳細説明資料

No.	192	事務事業名	ごみ収集運搬委託事業	所管部課	環境部収集事業課			
事業内容								
一般家庭から排出されるごみの収集を行い、適正処理と資源化を実施する。								
・ごみ収集運搬委託事業(348,100千円)								
事業の対象								
対象	明石市民から排出される「家庭系一般廃棄物」、「犬・ねこ等小動物の死体」、「屋外一斉清掃土砂等」			人数・数量等	290,484人(118,973世帯) (平成25年4月1日 時点)			
事業開始年度	市の裁量の度合い		根拠法令・要綱等					
昭和42年度	法令による義務付け (手法や事業費の見直し余地あり)		廃棄物の処理及び清掃に関する法律第4条、第6条の2 廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第4条					
事業の変遷								
昭和 42 年度	一部の区域で、業者委託を実施(1者)							
昭和 43 年度	4月から全市でごみの週2回の定日収集を実施 委託する区域を一部拡大し、3者による業務委託を実施							
平成 16 年度	4月から「犬・ねこ等小動物の死体収集運搬業務」、「屋外一斉清掃土砂等収集運搬業務」を業者に委託							
平成 24 年度	7月から「犬・ねこ等の小動物の死体収集運搬業務」において、飼い主のある有料収集につき、料金を改定							
事業の変遷 備考	家庭系一般廃棄物の収集運搬業務につき、一部を民間業者に委託することで、収集体制の確保を図ってきた。 また、事業の効率化をはかるため、「犬・ねこ等の小動物の死体収集運搬業務」や「自治会等の屋外一斉清掃から発生する土砂等の収集運搬業務」についても、民間委託を行っている。							
経費の負担								
家庭系一般廃棄物(粗大ごみを除く)の収集運搬業務は、現在、市が行うべき行政サービスとして利用者負担はない。 犬・ねこ等小動物の死体収集運搬業務のうち、飼い主のあるものは受益者負担の原則により、有料で収集している。 なお、平成24年7月には、料金を改定を行った。								
事業費の推移(単位:千円)		H20決算	H21決算	H22決算	H23決算	H24決算	H25当初予算	
財源内訳	事業費	340,997	341,062	341,543	332,880	334,044	348,100	
	国支出金	0	0	0	0	0	0	
	県支出金	0	0	0	0	0	0	
	地方債	0	0	0	0	0	0	
	その他特定財源 一般財源	2,024 338,973	1,930 339,132	2,062 339,481	1,954 330,926	3,282 330,762	3,900 344,200	
家庭系一般廃棄物の収集業務委託に要した費用		333,591	334,745	335,917	328,012	326,653	339,480	
犬、ねこ等小動物の死体収集運搬業務委託に要した費用		2,520	2,520	2,330	2,330	2,330	3,620	
屋外一斉清掃による土砂等の収集運搬業務委託に要した費用		4,886	3,797	3,296	2,538	5,060	5,000	
事業の実績の推移		単位	H20実績	H21実績	H22実績	H23実績	H24実績	H25予定
家庭系一般廃棄物収集量(委託分)		t	33,627	33,953	34,050	33,337	33,190	35,000
犬、ねこ等小動物の死体を収集した数		体	2,485	2,240	2,390	2,293	2,297	2,300
屋外一斉清掃による土砂等の収集運搬業務で収集した量		t	878	861	833	839	803	820
他自治体との比較								
自治体名	家庭系ごみの収集体制	犬、ねこ等小動物の死体収集業務	屋外一斉清掃の業務	要素4	要素5			
明石市	直営と委託	委託	委託					
神戸市	直営	委託	直営					
稲美町	委託	委託	委託					
播磨町	直営	直営	直営					
加古川市	直営と委託	委託	直営					
高砂市	直営と委託	委託	直営					
姫路市	直営と委託	委託	直営					
尼崎市(県内)	直営と委託	委託	委託					
宝塚市(県内)	直営と委託	委託	直営					
西宮市(県内)	直営と委託	委託	直営					
吹田市(特例)	直営と委託	委託	委託					
春日部市(特例)	委託	委託	委託					

事務事業詳細説明資料

No.	193	事務事業名	粗大ごみ収集運搬事業	所管部課	環境部収集事業課			
事業内容								
一般家庭から排出されるごみの収集を行い、適正処理と資源化を実施する。								
・粗大ごみ収集運搬事業(25,660千円)								
事業の対象								
対象	明石市民から排出される粗大ごみ			人数・数量等	290,484人(118,973世帯) (平成25年4月1日 時点)			
事業開始年度	市の裁量の度合い		根拠法令・要綱等					
平成16年度	法令による義務付け (手法や事業費の見直し余地あり)		廃棄物の処理及び清掃に関する法律第4条、第6条の2 廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第3条					
事業の変遷								
昭和 53 年度	不燃ごみの収集とは別に自治会からの申込により年4回を原則に、収集を開始							
平成 16 年度	11月から戸別有料収集を実施							
経費の負担								
粗大ごみの収集運搬については、利用者が申し込み、原則的に市が玄関口まで収集に行っている。 戸別有料収集で、申込者は、処理券の購入が必要である。								
事業費の推移(単位:千円)		H20決算	H21決算	H22決算	H23決算	H24決算	H25当初予算	
財源内訳	事業費	18,642	19,748	21,587	23,170	23,296	25,660	
	国支出金	0	0	0	0	0	0	
	県支出金	0	0	0	0	0	0	
	地方債	0	0	0	0	0	0	
	その他特定財源	19,640	19,789	20,891	21,843	21,017	21,300	
	一般財源	-998	-41	696	1,327	2,279	4,360	
燃料代		734	1,048	1,099	1,360	1,442	1,452	
車検、点検、修理費用		140	264	1,116	1,596	845	2,090	
粗大ごみ処理券		940	1,382	1,397	1,397	1,470	1,949	
受付業務委託		13,268	13,255	13,255	13,255	13,923	13,923	
その他の費用		3,560	3,799	4,720	5,562	5,616	6,246	
事業の実績の推移		単位	H20実績	H21実績	H22実績	H23実績	H24実績	H25予定
受付センターでの申込等の件数		件	45,101	47,780	50,152	49,443	49,012	49,000
他自治体との比較								
自治体名	粗大ごみの回収方法	収集回数						
明石市	戸別有料収集	申込のつど						
神戸市	戸別有料収集	申込のつど						
稲美町	拠点回収	年3回						
播磨町	拠点回収	月1回						
加古川市	拠点回収	年6回						
高砂市	拠点回収	月1回						
姫路市	拠点回収	月2回						
尼崎市(県内)	戸別有料収集	申込のつど						
宝塚市(県内)	戸別有料収集	申込のつど						
西宮市(県内)	戸別有料収集	申込のつど						
吹田市(特例)	拠点回収	月1回						
春日部市(特例)	戸別有料収集	申込のつど						

事務事業詳細説明資料

No.	194	事務事業名	廃棄物処理事業		所管部課	環境部明石クリーンセンター		
事業内容								
処理不適物の搬入防止及び、最終処分場における適正な埋め立て処理を行うとともに、最終処分場の適切な維持管理を行う。								
①廃棄物について搬入段階での可燃・不燃ごみの分別状況及び不適物の検査を行い、焼却施設や破砕選別施設への処理不適物の搬入を防止する。 ②最終処分場の適正な維持管理及び延命化の推進を行う。 埋立率：累積埋立量/最終処分場容積 *100（平成19年度供用開始 第3次最終処分場 385,673m ³ (平成24年3月末現在) （第2次最終処分場残余容量 74,679m ³ (平成24年3月末現在)） 平成23年度 計画時埋立率 26.81% 実埋立率 13.53% 平成24年度 計画時埋立率 32.09% 実埋立率 15.94% 平成25年度 計画時埋立率 37.36% 実埋立率 18.26%(見込み) ③搬入物検査による不適物の搬入防止や焼却鉄、破砕鉄、ガラスカレットの資源化により、最終処分量の削減を実施した。 ④最終処分量の削減により、第3次最終処分場の供用期間が当初計画の18年間より10年程度の延命化ができる見込みとなった。								
事業の対象								
対象		搬入廃棄物及び埋立対象廃棄物			人数・数量等	搬入量 98,388t 埋立・搬出量 15,873t (平成24年度 時点)		
事業開始年度		市の裁量の度合い			根拠法令・要綱等			
不明		法令による義務付け (手法や事業費の見直し余地あり)			廃棄物の処理及び清掃に関する法律第6条の2、明石市廃棄物の処理及び清掃に関する条例			
事業の変遷								
昭和	58	年度	第2次最終処分場整備事業竣工					
昭和	59	年度	第2次最終処分場供用開始					
昭和	60	年度	大阪湾広域臨海環境整備センター(フェニックスセンター)と廃棄物処分委託の基本協定を締結する。フェニックスセンターと廃棄物埋立処分場整備事業費負担に係る覚書を締結する					
平成	7	年度	第2次最終処分場嵩上工事着工					
平成	8	年度	第2次最終処分場嵩上工事竣工					
平成	17	年度	第3次最終処分場建設を開始					
平成	19	年度	第3次最終処分場供用開始 最終処分場維持管理業務委託開始3年契約。最終処分場管理、焼却灰等搬出運搬に関する業務一式					
平成	22	年度	最終処分場維持管理業務委託3年契約 残余容量測定業務 除草業務 排水槽等清掃業務等追加し更なる事務事業の効率化、経費削減を図る。					
平成	25	年度	最終処分場維持管理業務委託3年から5年契約に延長することから経費削減効果を図る。					
事業費の推移(単位:千円)		H20決算	H21決算	H22決算	H23決算	H24決算	H25当初予算	
事業費		88,319	106,205	91,147	90,839	92,325	107,644	
財源内訳	国支出金	0	0	0	0	0	0	
	県支出金	0	0	0	0	0	0	
	地方債	0	0	0	0	0	0	
	その他特定財源	9,353	6,661	5,156	7,535	6,687	5,974	
	一般財源	78,966	99,544	85,991	83,304	85,638	101,670	
最終処分場維持管理業務委託費		49,686	49,656	51,543	51,430	51,009	52,000	
残余容量測定業務委託費		683	725	—	—	—	—	
その他		—	294	—	—	—	—	
事業の実績の推移		単位	H20実績	H21実績	H22実績	H23実績	H24実績	H25予定
廃棄物総搬入量		t	107,727	104,787	102,644	101,200	98,388	94,183
焼却灰埋立量		t	8,834	8,799	8,572	7,870	7,599	7,158
焼却灰搬出量(フェニックス)		t	6,998	6,998	6,998	6,999	6,999	7,000
直接埋立廃棄物量		t	1,188	969	1,105	1,040	1,275	986

事務事業詳細説明資料

No.	194	事務事業名	廃棄物処理事業		所管部課	環境部明石クリーンセンター
他自治体との比較						
自治体名	名称	埋立開始年度	全体容量 (㎡)	管理方法+(契約年数)		
明石市	第2次最終処分場	1984	1,192,000	第2, 3次最終処分場あわせて包括委託(管理・運営とも) (5年)		
明石市	第3次最終処分場	2007	420,000	第2, 3次最終処分場あわせて包括委託(管理・運営とも) (5年)		
神戸市	布施畑環境センター	1972	23,500,000	①直營業務 35人(管理運營業務 破砕選別施設含む) ②委託業務 13人(計量・料金収納業務等) (1年)		
神戸市	淡河環境センター	1990	7,700,000	直営で管理運営 8人		
稲美町	なし	-	-	フェニックスに搬送		
播磨町	なし	-	-	フェニックスに搬送		
加古川市	加古川市竜ヶ池処理場	1979	121,600	処分場の運転管理を委託し、その他については直営 (単年)		
加古川市	磐東第2不燃物最終処分場	1987	12,073	直営。職員4名により町内会からの汚泥受入れ及び延命措置として埋設ごみの掘り起こし作業を行っている。		
高砂市	高砂市不燃物処理場第5埋立地	1992	144,600	職員3名にて管理(H24正職員3名・H25正職員2名+再雇用1名) H24年度決算額(職員人件費除く)→ 施設運営管理経費 施設維持修繕経費 車両維持管理費		
姫路市	石倉最終処分場	2006	184,766	地元自治体に、展開検査・清掃等を委託。(毎年)		
三木市	三木市清掃センター埋立処分場	1985	269,400	1期が今年度末で満杯となり閉鎖する予定。 今年度より1期2期とも浸出処理施設の運転管理を焼却施設の長期包括に含め委託。		
三木市	三木市清掃センター最終処分場2期	1998	55,000	埋立業務は分別指導員を含め直営4名体制。(5年)		
三木市	三木市吉川クリーンセンター最終処分場	2011	173,600	合併に伴い焼却施設は閉鎖するが可燃ごみ以外のごみは受け入れ、直営で継続している。		
小野市	小野市一般廃棄物最終処分場	1989	61,000	指定管理(公募:H25.4~導入)		

事務事業詳細説明資料

No.	195	事務事業名	し尿収集処理事業		所管部課	環境部明石クリーンセンター	
事業内容							
し尿は、汲取り家屋が水洗化により減少し、点在化しているが、効率よく適正に収集する一方、浄化槽汚泥は、適正な維持管理のための清掃をすることにより収集し、衛生的な生活環境を保持する。 また、収集したし尿及び浄化槽汚泥は、二見浄化センターへ搬送し、適正に処理する。							
①し尿収集運搬業務及び手数料徴収業務等に係る管理事務							
②全市委託によるし尿の収集運搬							
【し尿収集戸数】各年度末時点							
平成22年度 1,692戸							
平成23年度 1,533戸							
平成24年度 1,399戸							
(平成18年度までし尿収集運搬業務を委託していた業者に対し、下水道の整備等に伴う一般廃棄物処理業等の合理化に関する特別措置法による転廃業助成措置として、平成19年度から平成28年度までし尿収集運搬業務を代替業務として委託)							
③一般家庭、事業所等から発生するし尿及び浄化槽汚泥を適正に収集し、下水処理場の二見浄化センターへ搬送し処理する。							
し尿量 : 平成23年度 3,250kℓ、平成24年度2,940kℓ、平成25年度(見込み)2,900kℓ							
浄化槽汚泥量 : 平成23年度 4,144kℓ、平成24年度3,513kℓ、平成25年度(見込み)3,200kℓ							
事業の対象							
対象	市内の一般家庭、事業所に設置する汲取り便所及び工事現場等に設置する仮設便所から発生するし尿及び浄化槽汚泥				人数・数量等	し尿収集戸数1,399、浄化槽基数2,193 (平成25年4月1日 時点)	
事業開始年度	市の裁量の度合い			根拠法令・要綱等			
昭和31年度	法令による義務付け (手法や事業費の見直し余地あり)			廃棄物の処理及び清掃に関する法律第6条の2			
事業の変遷							
昭和 31 年度	本市のし尿収集運搬は、昭和31年4月市営住宅300戸を対象に、収集車1台により創始された。						
昭和 39 年度	魚住清掃工場第1施設(処理能力145kℓ/日)が建設された。						
昭和 41 年度	魚住清掃工場第2施設(処理能力75kℓ/日)が建設された。						
昭和 41 年度	昭和40年代当初より急ピッチで下水道処理事業がすすめられた。						
昭和 41 年度	し尿収集運搬業務の一部を民間委託(1業者)						
昭和 44 年度	さらに、し尿収集運搬業務の民間委託を1業者加え、本庁地区を委託2業者に大久保・魚住・二見地区を直営とした。						
昭和 51 年度	水洗化への志向の強まりと共に、公共下水道未整備地域等に設置されている浄化槽の設置数が増加していった。						
平成 8 年度	浄化槽汚泥専用処理工場(処理能力75kℓ/日)が建設された。						
平成 18 年度	明石市の全ての下水処理場が稼働したことにより、し尿処理量の減少傾向が著しくなっていった。						
平成 20 年度	し尿処理量の減少に伴って、魚住清掃工場の受入し尿を1次処理した後に全量を下水道放流することにした。						
平成 23 年度	し尿収集運搬は、市内全域を委託業者2社で行うこととなった。						
平成 23 年度	平成23年3月魚住清掃工場を廃止した。						
平成 23 年度	二見浄化センターにて、し尿及び浄化槽汚泥の受け入れ施設を建設し、平成23年4月から二見浄化センターで処理を開始した。						
事業費の推移(単位:千円)		H20決算	H21決算	H22決算	H23決算	H24決算	H25当初予算
財源内訳	事業費	106,720	105,017	95,895	84,836	89,718	90,393
	国支出金	0	0	0	0	0	0
	県支出金	0	0	0	0	0	0
	地方債	0	0	0	0	0	0
	その他特定財源 一般財源	13,623	12,196	11,423	10,350	21,494	28,500
需用費	1,276	437	271	167	811	985	
役務費	486	469	373	305	467	767	
委託料	164,880	104,048	95,186	84,364	73,255	73,890	
負担金補助及び交付金	0	0	0	0	15,853	14,751	
使用料及び賃借料	75	63	65	0	0	0	
事業の実績の推移		H20実績	H21実績	H22実績	H23実績	H24実績	H25予定
し尿収集年度末戸数	戸	2,000	1,951	1,692	1,533	1,399	1,300
し尿収集量	kℓ	3,842	3,616	3,336	3,250	2,940	2,900
浄化槽基数	基	3,656	3,253	2,555	2,389	2,193	2,098
浄化槽汚泥量	kℓ	5,853	5,443	4,690	4,144	3,513	3,200
収集運搬費用	千円	128,056	125,234	116,798	99,362	95,170	89,000
処理費用	千円	177,503	150,111	248,181	26,789	25,429	23,200
他自治体との比較							
自治体名	H24し尿収集戸数	H24し尿収集量	H24汲取り手数料	H24収集体制	要素5		
明石市	1,399	2,940	1,200	委託			
神戸市	1,447	3,606	0	直営・委託・許可(事業系)			
稲美町	408	3,319	600	委託			
播磨町	230	1,019	240	委託			
加古川市	7,827	25,729	1,200	直営・委託			
高砂市	1,358	2,330	450	直営・委託			
姫路市	8,074	14,817	500	直営・委託・許可(家島)			

事務事業詳細説明資料

No.	198	事務事業名	人権教育推進事業		所管部課	コミュニティ推進部人権推進課		
事業内容								
・人権感覚あふれる共生社会の実現のため、市民を対象に人権教育・啓発を推進する。 ・人権教育・啓発を進めるため人権教育推進員を中学校区ごとに1名配置し、自治会・社会教育団体等の研修会の企画・運営を行う。(14,846千円) ・人権啓発員を小学校区ごとに2名配置し、人権教育推進員と協力し研修会等を企画・運営する。(2,748千円)								
事業の対象								
対象	市民 自治会、高年クラブ、子ども会、PTA等の各種団体				人数・数量等	290,946人 (平成25年8月1日 時点)		
事業開始年度	市の裁量の度合い			根拠法令・要綱等				
平成12年度	法令による努力義務			人権教育及び人権啓発の推進に関する法律（人権教育啓発推進法）第5条				
事業の変遷								
昭和62年度	教育委員会所管の社会同和教育事業として社会同和教育指導員54人を任命							
平成元年度	新たに社会同和教育推進員67人、地域別同和教育啓発指導推進員13人を任命							
平成2年度	社会同和教育指導員54人を小学校区同和教育指導員108人に変更							
平成3年度	地域別同和教育啓発指導推進員を地域同和教育推進員に名称変更							
平成12年度	事業を教育委員会所管の社会同和教育事業から市民経済部へ移管し、人権教育推進事業とする。また、小学校区同和教育指導員を人権啓発員に、地域同和教育推進員を人権教育推進員に名称変更							
平成22年度	人権啓発員を84人から56人に変更							
事業の変遷備考	平成12年度に教育委員会より事業を移管したため、事業開始年度を平成12年度と記載							
経費の負担								
全額市負担								
事業費の推移(単位:千円)		H20決算	H21決算	H22決算	H23決算	H24決算	H25当初予算	
財源内訳	事業費	18,659	18,562	17,324	16,861	17,420	17,594	
	国支出金	0	0	0	0	0	0	
	県支出金	0	0	0	0	0	0	
	地方債	0	0	0	0	0	0	
	その他特定財源 一般財源	18,659	18,562	17,324	16,861	17,420	17,594	
事業の実績の推移		単位	H20実績	H21実績	H22実績	H23実績	H24実績	H25予定
地域等における研修会の開催		回	813	889	872	955	849	900
地域等における研修会参加人数		人	40,075	34,598	33,714	36,247	42,394	42,500
人権教育推進員及び人権啓発員の研修・会議		回	22	22	23	22	22	22
他自治体との比較								
自治体名	人権教育・啓発にかかる総額(円)	市民1人当たりの額(円)	人口(人)	推進員等的人的費用(円)	講演会・研修会・啓発等に係る費用(円)	団体補助等に係る費用(円)		
明石市	28,178,000	97.0	290,349	17,594,000	4,898,000	5,686,000		
神戸市	29,966,000	19.5	1,538,047	0	29,462,000	504,000		
稲美町	5,534,000	173.6	31,874	111,000	3,180,000	2,243,000		
播磨町	13,722,000	394.7	34,763	3,267,000	6,966,000	3,489,000		
加古川市	46,652,375	171.7	271,637	28,632,000	7,200,375	10,820,000		
高砂市	11,296,000	119.5	94,513	5,074,000	2,167,000	4,055,000		
姫路市	84,737,000	158.3	535,448	55,536,000	25,997,000	3,204,000		

事務事業詳細説明資料

No.	199	事務事業名	人権推進団体補助事業		所管部課	コミュニティ推進部人権推進課		
事業内容								
<p>・人権感覚あふれる共生社会の実現のため、明石市人権教育研究協議会及び明石人権擁護委員協議会に補助金を交付し、人権・同和教育について啓発活動を推進する。</p> <p>・明石市人権教育研究協議会に補助金を交付し、同協議会及び市内13地区の地区人権・同和教育研究協議会と連携して市民の人権教育・啓発を推進し、研究集会等を開催する。(5,686千円)</p> <p>・明石人権擁護委員協議会に補助金を交付し、同協議会と連携して人権相談や啓発活動を実施する。(402千円)</p>								
事業の対象								
対象		・明石市人権教育研究協議会 ・明石人権擁護委員協議会			人数・数量等	2団体 (平成25年8月1日 時点)		
事業開始年度		市の裁量の度合い			根拠法令・要綱等			
昭和45年度		法令による規定なし						
事業の変遷								
昭和	45	年度	明石市同和教育研究協議会発足					
平成	15	年度	明石市人権・同和教育研究協議会に名称変更					
平成	21	年度	明石市人権教育研究協議会に名称変更					
経費の負担								
全額市負担								
事業費の推移(単位:千円)			H20決算	H21決算	H22決算	H23決算	H24決算	H25当初予算
財源内訳	事業費		6,088	6,089	6,090	7,090	6,088	6,088
	国支出金		0	0	0	0	0	0
	県支出金		0	0	0	0	0	0
	地方債		0	0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0	0
一般財源		6,088	6,089	6,090	7,090	6,088	6,088	
事業の実績の推移			H20実績	H21実績	H22実績	H23実績	H24実績	H25予定
明石市人権教育研究協議会に関する研修会の参加人数		単位	40,075	34,598	33,714	36,247	42,394	42,500
		人						
他自治体との比較								
自治体名	人権教育団体費補助(円)	市民一人当たりの人権教育団体費補助(円)	人口(人)		要素4	要素5		
明石市	5,686,000	19.6	290,349					
神戸市	504,000	0.33	1,538,047					
稲美町	2,040,000	64.1	31,874					
播磨町	3,400,000	97.7	34,763					
加古川市	6,358,000	23.7	271,637					
高砂市	3,523,000	37.3	94,513					
姫路市	3,204,000	6	535,448					
他自治体比較 備考		人権教育・啓発に要する経費の予算化は、各市町により異なり、団体への補助金だけでは、比較は困難である。(人権教育・啓発に要する経費の予算額による比較が必要)						

事務事業詳細説明資料

No.	200	事務事業名	平和啓発推進事業		所管部課	コミュニティ推進部人権推進課		
事業内容								
<p>・平和を希求する意識を醸成するため、市民を対象に平和映画会や戦争体験談などを通して平和について考える機会の提供を行う。</p> <p>・平和映画会の開催(543千円)</p> <p>・戦災記録写真展などの開催(100千円)</p> <p>・平和の語り部事業(戦争体験者による講演会の実施)(300千円)</p>								
事業の対象								
対象	市民				人数・数量等	290,946人 (平成25年8月1日 時点)		
事業開始年度	市の裁量の度合い			根拠法令・要綱等				
平成5年度	法令による規定なし							
事業の変遷								
昭和 35 年度	核非武装都市宣言							
昭和 61 年度	市役所前に「核非武装宣言都市」の標柱を設置							
昭和 63 年度	大久保市民センター前に「核非武装宣言都市」の標柱を設置							
平成 元 年度	魚住・二見市民センター前に「核非武装宣言都市」の標柱を設置							
平成 2 年度	核非武装宣言都市30周年 「平和を願う市民の集い」「平和写真展」を開催							
平成 3 年度	平和講演会 市民講座 戦争原爆写真展を開催							
平成 5 年度	第1回 平和映画会開催							
平成 12 年度	戦後55周年 核非武装宣言都市40周年 平和写真展を開催							
平成 23 年度	平和首長会議に加盟							
平成 25 年度	語り部事業を開始							
経費の負担								
全額市負担								
事業費の推移(単位:千円)			H20決算	H21決算	H22決算	H23決算	H24決算	H25当初予算
財源内訳	事業費		1,376	311	460	387	352	943
	国支出金		0	0	0	0	0	0
	県支出金		0	0	0	0	0	0
	地方債		0	0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0	0
	一般財源		1,376	311	460	387	352	943
事業の実績の推移			H20実績	H21実績	H22実績	H23実績	H24実績	H25予定
平和映画会入場者数		単位	1,000	1,000	1,000	1,100	1,000	1,000
戦災記録写真展参加者数		人	-	-	-	-	200	200
戦争体験に関する講演会開催数		回	-	-	-	-	8	20
他自治体との比較								
自治体名	平和啓発に係る事業費(円)	要素2	要素3	要素4	要素5			
明石市	943,000							
神戸市	0							
稲美町	0							
播磨町	76,000							
加古川市	1,300,000							
高砂市	0							
姫路市	9,628,000							

事務事業詳細説明資料

No.	203	事務事業名	自治会集会施設等整備補助事業		所管部課	コミュニティ推進部市民協働推進室		
事業内容								
<ul style="list-style-type: none"> ・自治会、町内会活動の活性化を図るため、自治会及び町内会等を対象に施設等整備にかかる費用の補助を行う。 ・集会施設整備補助(経費の1/2以内で新築、購入は800万円、増改築、改造は400万円を限度。事業費23,425千円) ・放送設備整備補助(経費の1/2以内で新設は80万円、修理は40万円を限度。事業費1,177千円) ・集会施設用地取得補助(経費の1/2以内で2,000万円を限度。事業費15,100千円) ・自治会掲示板設置等補助(経費の1/2以内で20万円を限度。事業費1,000千円) <p>(その他の事業費2,500千円)</p>								
事業の対象								
対象	自治会・町内会等				人数・数量等	476自治会 (平成25年9月1日 時点)		
事業開始年度	市の裁量の度合い			根拠法令・要綱等				
昭和45年度	法令による規定なし			明石市集会施設整備補助金交付要綱 明石市自治会放送設備整備補助金交付要綱 明石市集会施設用地取得補助金交付要綱 明石市自治会等掲示板設置等補助金交付要綱				
事業の変遷								
昭和 45 年度	明石市集会施設整備補助金交付制度開始(補助率1/2、限度額100万円、原材料の無償譲渡制度あり)							
昭和 48 年度	明石市集会施設整備補助金制度改正 ・備品購入費も対象として追加し、補助率1/2、限度額15万円、建設等と備品補助重複の場合は限度額100万円【10月20日施行】 ・建設・取得及び建設等、備品補助重複の限度額120万円、備品補助は限度額20万円【3月30日施行】							
昭和 53 年度	明石市集会施設整備補助金制度改正(建設・取得及び建設等、備品補助重複の限度額200万円)							
昭和 55 年度	明石市集会施設整備補助金制度改正(建設費100万円以上を対象とする条件、再交付の制限を追加、備品補助及び原材料の無償譲渡制度廃止)							
昭和 59 年度	明石市集会施設整備補助金制度改正(新築・買収は限度額300万円、増改築は限度額200万円)							
昭和 62 年度	明石市集会施設整備補助金制度改正(新築・購入は限度額500万円、増改築・修繕は限度額200万円)							
平成 4 年度	明石市集会施設整備補助金制度改正(新築・購入は限度額600万円、増改築・修繕は限度額250万円、連合体の場合は限度額1,200万円)							
平成 6 年度	明石市集会施設用地取得補助金交付制度開始(補助率1/2、限度額2,000万円)							
平成 7 年度	明石市自治会放送設備整備補助金交付制度開始(補助率1/2、新設は限度額80万円、修理は限度額40万円)							
平成 14 年度	明石市集会施設整備補助金制度改正(新築・購入は限度額800万円、増改築・改造は限度額400万円、連合体の場合は限度額1,600万円)							
平成 22 年度	・明石市集会施設整備補助金制度改正(対象経費100万円以上とする条件廃止) ・明石市自治会等掲示板設置等補助金交付制度開始(補助率1/2、限度額20万円)							
事業費の推移(単位:千円)		H20決算	H21決算	H22決算	H23決算	H24決算	H25当初予算	
財 源 内 訳	事業費	37,471	30,451	43,200	33,305	40,080	43,202	
	国支出金	0	0	0	0	0	0	
	県支出金	0	0	0	0	0	0	
	地方債	0	0	0	0	0	0	
	その他特定財源	4,900	2,500	5,000	0	2,500	2,500	
	一般財源	32,571	27,951	38,200	33,305	37,580	40,702	
集会施設補助金		30,581	24,339	33,248	18,755	33,098	23,425	
集会施設用地取得補助金		0	2,500	0	10,340	0	15,100	
放送設備補助金		1,990	1,112	1,073	1,326	1,922	1,177	
掲示板設置等補助金		0	0	3,879	2,884	2,560	1,000	
コミュニティ助成		4,900	2,500	5,000	0	2,500	2,500	
事業の実績の推移		単位	H20実績	H21実績	H22実績	H23実績	H24実績	H25予定
集会施設整備補助件数			14	13	15	17	21	10
集会施設用地取得補助件数			0	1	0	1	0	3
放送設備補助件数			4	4	2	6	6	2
掲示板設置等補助件数			0	0	39	27	29	10

事務事業詳細説明資料

No.	203	事務事業名	自治会集会施設等整備補助事業	所管部課	コミュニティ推進部市民協働推進室
他自治体との比較					
自治体名	集会施設整備補助 (新築、購入等)	集会施設整備補助 (増改築、改造等)	集会施設用地取得補助	放送設備整備補助	掲示板設置等補助
明石市	補助率:経費の1/2以内 限度額:800万円	補助率:経費の1/2以内 限度額:400万円	補助率:経費の1/2以内 限度額:2,000万円	補助率:経費の1/2以内 限度額:(新設)80万円 (修理)40万円	補助率:経費の1/2以内 限度額:20万円
神戸市	対象:経費15万円以上のもの 補助率:経費の2/3以内 限度額:1,200万円 (ただし、加入者1,000世帯以上の自治組織が延床面積150㎡以上の集会所を新築、買収する場合は、1,500万円) ※補助は1回限りとする	対象:経費15万円以上のもの (増改築) 補助率:経費の2/3以内 限度額:600万円 (修繕) 補助率:経費の2/3以内 限度額:300万円 (バリアフリー化) 補助率:経費の3/4以内 限度額:225万円 ※補助は1回限りとする	なし	なし	各区個別の制度有 【西区】 補助率:経費の2/3以内 限度額:6万円/1枚 1自治組織あたり3枚まで、 200世帯以上は100世帯増すごとに1枚追加
稲美町	対象:経費50万円以上のもの (新築) 4.5万円/㎡ 上限は285㎡ 介護予防事業を行う場合は、延床面積150㎡以下の場合 は6.75万円/㎡、150㎡超200㎡以下の場合 は5.85万円/㎡ (買収) 補助率:経費の2/5以内 限度額:300万円	対象:経費50万円以上のもの (増改築) 補助額:6.75万円/㎡ 限度額:300万円 (改造) 補助率:経費の2/5以内 (ただし、バリアフリーに係る部分は1/2以内) 限度額:300万円	対象:経費50万円以上のもの、 ただし、建築物延床面積の3倍の面積を限度とする 補助率:用地取得費又は用地の実勢価格(宅地の固定資産税評価額/0.7)のいずれか低い方の1/2以内 限度額:800万円	なし	補助率:経費の1/3以内 限度額:3万円
播磨町	対象:経費100万円以上のもの 補助限度面積:加入戸数×1.6㎡以内 補助率:経費の1/3以内 (13万円/㎡を限度とする)	対象:経費100万円以上のもの (増築) 補助限度面積:加入戸数×1.6㎡以内 補助率:経費の1/3以内 (13万円/㎡を限度とする) (改修) 補助率:経費の1/6以内 限度額:500万円	対象:経費100万円以上のもの 補助限度面積:加入戸数×2.6㎡以内 補助率:経費の1/3以内 (鑑定評価額/㎡を限度とする)	なし	集会施設の新築、増築、改修と同時に行う場合のみ、補助対象経費に含めることができる
加古川市	対象:経費100万円以上のもの 【100万円以上3,000万円未満】補助率:経費の30%以内、限度額:630万円 【3,000万円以上5,000万円未満】定額600万円 【5,000万円以上】定額500万円	(増改築・改造) 対象:経費100万円以上のもの 補助率:経費の30%以内 限度額:270万円 (バリアフリー化) 対象:経費の条件なし 補助率:経費の30%以内 限度額:270万円	対象:経費100万円以上のもの。ただし、建築面積の3倍相当の面積を限度とする 補助率:経費の30%以内 限度額:450万円	なし	なし ※ただし、公益財団法人加古川市ウェルネス協会による掲示板補助制度あり
高砂市	なし ※融資利子を助成する制度有	なし ※融資利子を助成する制度有	なし ※融資利子を助成する制度有	なし	なし
姫路市	【校区集会所】 補助率:経費の1/3以内 限度額:1,700万円 【町集会所】 補助率:経費の1/3以内 (17.5万円/㎡を限度とする) 限度額:1,000万円	対象:経費30万円以上のもの 補助率:経費の1/3以内 限度額:200万円	対象:校区集会所の建設土地 補助率:経費の1/3以内 限度額:1,000万円	補助率:経費の1/3以内 限度額:(新設)60万円 (増設・補修)20万円	(新設) 予算の範囲内で助成 補助額:経費の100% ※取替は新設として申請可能、補修は対象外
宝塚市 (県内)	補助率:経費の20/100以内 限度額: 延床面積50㎡未満の場合は120万円、50㎡以上100㎡未満の場合は240万円、100㎡以上150㎡未満の場合は300万円、150㎡以上200㎡未満の場合は360万円、200㎡以上の場合は	(増改築) 補助率:経費の1/2以内 限度額:100万円 (改修) 補助率:経費の1/2以内 限度額:50万円	なし	なし	なし
西宮市 (県内)	対象:経費100万円以上のもの 補助率:経費の2/3以内 限度額:1,000万円	対象:経費100万円以上のもの 補助率:経費の2/3以内 限度額:500万円	なし	なし	なし
尼崎市 (県内)	なし	なし	なし	なし	予算の範囲内で助成 補助額:経費の100%

事務事業詳細説明資料

No.	206	事務事業名	総合型地域スポーツクラブ推進事業		所管部課	コミュニティ推進部市民協働推進室		
事業内容								
<ul style="list-style-type: none"> ・スポーツを通して地域コミュニティづくりが図れるよう、市内28校区のスポーツクラブ21を対象に運営や交流の支援を行う。 ・スポーツクラブ21運営助成補助(H25補助対象 7クラブ) ・スポーツクラブ21交流スポーツ大会支援等開催委託(年5件) 								
事業の対象								
対象	市内28校区のスポーツクラブ21				人数・数量等	スポーツクラブ21会員数 7,543人 (平成25年7月1日 時点)		
事業開始年度	市の裁量の度合い			根拠法令・要綱等				
平成13年度	法令による規定なし			スポーツクラブ21運営助成補助金交付要綱				
事業の変遷								
平成 13 年度	スポーツクラブ21の設立(7小学校区)							
平成 17 年度	市内28小学校区全てにスポーツクラブ21が設立							
平成 18 年度	7クラブを対象にスポーツクラブ21運営助成補助金の交付(平成22年度までの5年間に限定して交付)							
平成 19 年度	新たに11クラブを対象にスポーツクラブ21運営助成補助金の交付(平成23年度までの5年間に限定して交付)							
平成 20 年度	新たに3クラブを対象にスポーツクラブ21運営助成補助金の交付(平成24年度までの5年間に限定して交付)							
平成 21 年度	新たに7クラブを対象にスポーツクラブ21運営助成補助金の交付(平成25年度までの5年間に限定して交付)							
経費の負担								
スポーツクラブ21会費(年間)								
大人 6,000円 子ども 3,600円 ファミリー 12,000円								
事業費の推移(単位:千円)		H20決算	H21決算	H22決算	H23決算	H24決算	H25当初予算	
財 源 内 訳	事業費	10,829	14,829	15,907	13,268	6,499	5,885	
	国支出金	0	0	0	0	0	0	
	県支出金	0	0	0	0	0	0	
	地方債	0	0	0	0	0	0	
	その他特定財源	0	0	0	0	0	0	
	一般財源	10,829	14,829	15,907	13,268	6,499	5,885	
スポーツクラブ21運営助成補助金		9,720	13,910	15,080	12,430	5,660	5,050	
スポーツクラブ21交流スポーツ大会支援等開催委託料		1,100	900	800	800	800	800	
事業の実績の推移		単位	H20実績	H21実績	H22実績	H23実績	H24実績	H25予定
スポーツクラブ21会員数		人	8,502	8,621	8,413	7,876	7,775	7,700
スポーツクラブ21運営助成補助対象クラブ数		件	21	28	28	21	10	7
他自治体との比較								
自治体名	スポーツクラブ21運営助成補助金の交付	要素2	要素3	要素4	要素5			
明石市	実施							
神戸市	制度なし							
稲美町	制度なし							
播磨町	制度なし							
加古川市	制度なし							
高砂市	制度なし							
姫路市	制度なし							

事務事業詳細説明資料

No.	209	事務事業名	明石市青少年派遣事業		所管部課	文化・スポーツ部文化振興課		
事業内容								
<p>・明石市青少年派遣事業(1,081千円) 明石市在住在学の中高生をバレホ市へ派遣し、ホームステイや現地での交流を通じて国際感覚豊かな人材を育成する。 平成25年8月6日～平成25年8月12日 人数:15人</p> <p>(参考:他の国際交流関係事業) ・姉妹都市交流推進事業(1,616千円) ・友好都市交流推進事業(201千円) ・明石市友好訪中団派遣事業(2,530千円) ・無錫市友好交流団受入事業(1,420千円) ・無錫市研修生受入事業(1,520千円) ・国際交流推進事業(9,195千円) ・諸外国との交流事業(440千円)</p>								
事業の対象								
対象	明石市内在住・在学の中学・高校生 アメリカ合衆国バレホ市民				人数・数量等	(時点)		
事業開始年度	市の裁量の度合い			根拠法令・要綱等				
平成22年度	法令による規定なし			姉妹都市提携				
事業の変遷								
平成 22 年度	明石市青少年親善訪米団(中高生18名)派遣。7/29-8/4 7日間							
平成 23 年度	明石市青少年親善訪米団(中高生11名)派遣。7/27-8/3 8日間							
平成 25 年度	明石市青少年親善訪米団(中高生15名)派遣。8/6-8/12 7日間							
経費の負担								
引率者旅費、事前研修会等準備に係る費用は市負担。派遣者旅費は自己負担。バレホ滞在費(ホームステイ)はバレホ市姉妹都市協会会員負担。								
事業費の推移(単位:千円)		H20決算	H21決算	H22決算	H23決算	H24決算	H25当初予算	
財 源 内 訳	事業費	0	0	2,868	1,580	0	1,081	
	国支出金	0	0	0	0	0	0	
	県支出金	0	0	0	0	0	0	
	地方債	0	0	0	0	0	0	
	その他特定財源	0	0	0	0	0	0	
	一般財源	0	0	2,868	1,580	0	1,081	
旅行費用(自己負担/人)		0	0	217	217	0	208	
バレホ市負担		0	0	不明	不明	0	不明	
事業の実績の推移		単位	H20実績	H21実績	H22実績	H23実績	H24実績	H25予定
派遣人数		人	0	0	21	14	0	19
他自治体との比較								
自治体名	姉妹都市	対象	派遣人数		公費負担	要素5		
明石市	バレホ市	中高生	15人		なし			
神戸市	シアトル市	高校生						
稲美町								
播磨町	ライマ市							
加古川市	マリンガ市 オークランド市	18～30歳 中高生	8人 12人		23万円を超える場合負担 12万円を超える場合負担			
高砂市	ラトーブ市	中学生	8人 12人					
姫路市	シャルルロア市、フェニックス市、アデレード市、クリチャーバ市、昌原市	中高生	全都市へ3～10人		国際交流財団より1/3負担			
淡路市	セントメリース市	中高生	10人		1/2負担			
西宮市	スポーケン市	高校生	3人		負担あり			
尼崎市	アウクスブルク市	大学生	8人		10万円			

事務事業詳細説明資料

No.	210	事務事業名	友好都市交流推進事業	所管部課	文化・スポーツ部文化振興課		
事業内容							
<p>・友好都市交流推進事業(201千円) 友好都市無錫市との継続的な交流事業や相互訪問に際して必要な連絡調整を行う。</p> <p>(参考:他の国際交流関係事業) ・姉妹都市交流推進事業(1,616千円) ・明石市青少年派遣事業(1,081千円)・明石市友好訪中団派遣事業(2,530千円) ・無錫市友好交流団受入事業(1,420千円) ・無錫市研修生受入事業(1,520千円) ・国際交流推進事業(9,195千円) ・諸外国との交流事業(440千円)</p>							
事業の対象							
対象	市民、中国無錫市民			人数・数量等	() (時点)		
事業開始年度	市の裁量の度合い		根拠法令・要綱等				
昭和56年度	法令による規定なし		友好都市提携				
事業の変遷							
昭和 56 年度	中国無錫市と友好都市提携が成立。						
昭和 57 年度	明石市議会代表友好訪中団、明石市経済交流視察団派遣。無錫市経済友好訪問団、無錫市友好訪日団受入。						
昭和 59 年度	無錫市友好訪日団、無錫市と市建設・管理考察団受入。明石市文化交流友好訪中団、明石市日中友好協会迎春訪中団派遣。						
昭和 61 年度	友好都市提携5周年。明石市中学生選抜吹奏楽訪中団他多くの団を派遣。無錫市経済視察団、無錫市歌舞団一行受入。						
平成 元 年度	明石市文化交流友好訪中団、明石市友好交流訪中団派遣。無錫市友好代表団、無錫市文化交流団を受入。パレホ・無錫物産展開催。						
平成 2 年度	第3次明石市都市管理交流訪中団、明石市友好訪中団等を派遣。無錫市友好代表団等を受入。						
平成 3 年度	友好都市提携10周年。明石市友好代表団、明石市立中学校選抜訪中合唱団派遣。無錫市友好代表団、無錫市少女芸術団受入。友好都市提携10周年記念式典開催。						
平成 8 年度	友好都市提携15周年。無錫市友好代表団、無錫市友好交流団受入。明石市友好訪中団、明石市議会友好訪中団派遣。友好都市提携15周年記念式典開催。						
平成 13 年度	友好都市提携20周年。無錫市友好交流団、無錫市経済貿易団受入。明石市友好代表団、明石市議会中国行政視察団派遣。南京博物院・無錫市博物館特別展を開催。						
平成 18 年度	友好都市提携25周年。明石市友好訪中団、明石市議会友好訪中団派遣。無錫市中高生選抜吹奏楽団、無錫市人民代表大会交流受入。友好都市提携25周年記念音楽会及び記念式典開催。						
平成 23 年度	友好都市提携30周年。明石市中学生選抜吹奏楽訪中団派遣。無錫市友好交流団受入。友好都市提携30周年記念演奏会及び式典を開催。無錫市中高生駅伝交流団受入。友好都市提携30周年記念駅伝大会開催。記念式典・祝賀会開催。						
経費の負担							
連絡調整に係る費用は各市負担。代表団派遣に係る航空運賃は明石市負担。代表団滞在費については無錫市負担。市民団の旅費は自己負担。							
事業費の推移(単位:千円)		H20決算	H21決算	H22決算	H23決算	H24決算	H25当初予算
財源内訳	事業費	309	27	38	3	8	201
	国支出金	0	0	0	0	0	0
	県支出金	0	0	0	0	0	0
	地方債	0	0	0	0	0	0
	その他特定財源	0	0	0	0	0	0
	一般財源	309	27	38	3	8	201
事業費 備考		市民団旅費は自己負担。					
事業の実績の推移		H20実績	H21実績	H22実績	H23実績	H24実績	H25予定
訪中人数(市民団を含む)	人	18	66	84	141	28	73
来明人数(市民団を含む)	人	13	38	11	43	52	15
他自治体との比較							
自治体名	友好都市	要素2	要素3	要素4	要素5		
明石市	無錫市						
神戸市	天津市						
稲美町							
播磨町	天津市和平区						
加古川市	桂林市						
高砂市							
姫路市	太原市						
尼崎市	鞍山市						

事務事業詳細説明資料

No.	211	事務事業名	明石市友好訪中団派遣事業		所管部課	文化・スポーツ部文化振興課		
事業内容								
<p>・明石市友好訪中団派遣事業(2,530千円) 無錫市へ公式団を派遣し、両市の相互理解と友好関係をさらに深める。(平成25年8月29日～平成25年8月31日 3人) 25年度より青少年文化・スポーツ団の派遣を継続実施する。(平成25年8月27日～平成25年8月31日 中学生57人、引率者12人)</p> <p>(参考:他の国際交流関係事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・姉妹都市交流推進事業(1,616千円) ・明石市青少年派遣事業(1,081千円) ・友好都市交流推進事業(201千円) ・無錫市友好交流団受入事業(1,420千円) ・無錫市研修生受入事業(1,520千円) ・国際交流推進事業(9,195千円) ・諸外国との交流事業(440千円) 								
事業の対象								
対象		市民、中国無錫市民			人数・数量等		(時点)	
事業開始年度		市の裁量の度合い			根拠法令・要綱等			
昭和56年度		法令による規定なし			友好都市提携			
事業の変遷								
昭和	56	年度	中国無錫市と友好都市提携が成立。					
昭和	57	年度	明石市議会代表友好訪中団、明石市経済交流視察団派遣。					
昭和	59	年度	明石市文化交流友好訪中団、明石市日中友好協会迎春訪中団派遣。					
昭和	61	年度	明石市中学生ハンドボール友好訪中団、明石市立中学校選抜吹奏楽訪中団、明石市友好訪中団派遣。					
昭和	62	年度	明石市教育交流訪中団、第1次明石市都市管理交流訪中団、明石市議会代表友好訪中団派遣。					
平成	元	年度	明石市文化交流友好訪中団、明石市友好交流訪中団派遣。					
平成	2	年度	第1次明石市バスケットボール協会友好訪中団、第3次明石市都市管理交流訪中団、明石市友好訪中団派遣。					
平成	3	年度	明石市友好代表団、明石市立中学校選抜訪中合唱団派遣。					
平成	4	年度	明石市友好訪中団、明石小学校友好訪中団、日中国交正常化20周年記念明石市友好代表団派遣。					
平成	8	年度	明石市友好訪中団、明石市議会友好訪中団、第3次明石市労働福祉交流団派遣。					
平成	13	年度	南京博物院・無錫市博物館特別点調印団、明石市議会中国行政視察団、友好都市提携20周年記念明石市友好代表団派遣。					
平成	16	年度	明石市友好訪中団、明石市議会友好訪中団派遣。					
平成	18	年度	友好都市提携25周年記念音楽会事前協議団、明石市友好訪中団、明石市議会友好訪中団派遣。					
平成	21	年度	明石市友好訪中団、明石市議会友好訪中団派遣。					
平成	23	年度	明石市中学生選抜吹奏楽訪中団、明石市友好訪中団、明石市議会友好訪中団派遣。					
経費の負担								
代表団派遣に係る航空運賃は明石市負担。滞在費については無錫市負担。市民団の旅費は自己負担。								
事業費の推移(単位:千円)		H20決算	H21決算	H22決算	H23決算	H24決算	H25当初予算	
財源内訳	事業費	0	622	723	1,143	577	2,530	
	国支出金	0	0	0	0	0	0	
	県支出金	0	0	0	0	0	0	
	地方債	0	0	0	0	0	0	
	その他特定財源	0	0	0	0	0	0	
	一般財源	0	622	723	1,143	577	2,530	
事業の実績の推移		単位	H20実績	H21実績	H22実績	H23実績	H24実績	H25予定
代表団訪中人数(通訳含む)		人	0	3	4	5	3	3
訪中人数(市民団を含む)		人	18	66	84	141	28	73
他自治体との比較								
自治体名	友好都市	要素2	要素3	要素4	要素5			
明石市	無錫市							
神戸市	天津市							
稲美町								
播磨町	天津市和平区							
加古川市	桂林市							
高砂市								
姫路市	太原市							
尼崎市	鞍山市							

事務事業詳細説明資料

No.	212	事務事業名	無錫市友好交流団受入事業		所管部課	文化・スポーツ部文化振興課		
事業内容								
・無錫市友好交流団受入事業(1,420千円) 無錫市からの友好交流団受け入れを通じて、両市の相互理解と友好交流を推進する。 (参考:他の国際交流関係事業) ・姉妹都市交流推進事業(1,616千円) ・明石市青少年派遣事業(1,081千円) ・友好都市交流推進事業(201千円) ・明石市友好訪中団派遣事業(2,530千円) ・無錫市研修生受入事業(1,520千円) ・国際交流推進事業(9,195千円) ・諸外国との交流事業(440千円)								
事業の対象								
対象		市民、中国無錫市民			人数・数量等		(時点)	
事業開始年度		市の裁量の度合い		根拠法令・要綱等				
昭和56年度		法令による規定なし		友好都市提携				
事業の変遷								
昭和	56	年度	中国無錫市と友好都市提携が成立。					
平成	11	年度	無錫市友好交流団、無錫市交流団受入。					
平成	12	年度	無錫市財政管理交流団、無錫友好代表団受入。					
平成	13	年度	無錫市経済貿易団、無錫市友好交流団受入。					
平成	14	年度	日本投資貿易合作・文化交流代表訪日団、無錫市友好交流団受入。					
平成	15	年度	無錫市人民代表大会友好交流団、無錫市人民代表大会友好交流団受入。					
平成	16	年度	無錫市少年少女芸術交流団、無錫市人民代表大会友好交流団受入。					
平成	17	年度	無錫市料理交流団、無錫市友好交流団、無錫市文化交流団受入。					
平成	18	年度	無錫市中高生選抜吹奏楽団、無錫市中学生柔道交流団、無錫市友好交流団受入。					
平成	19	年度	無錫市文化交流団、無錫市友好交流団受入。					
平成	20	年度	無錫市人民代表大会友好交流団、無錫市友好交流団受入。					
平成	21	年度	無錫市代表団、無錫市友好交流団受入。					
平成	22	年度	無錫市友好訪問団、無錫市友好交流団受入。					
平成	23	年度	無錫市中高生駅伝交流団、無錫市友好交流団受入。					
平成	24	年度	無錫市人民代表大会交流団受入。					
経費の負担								
公式団派遣に係る航空運賃は無錫市負担。明石市滞在費用については明石市負担。								
事業費の推移(単位:千円)		H20決算	H21決算	H22決算	H23決算	H24決算	H25当初予算	
財源内訳	事業費	672	1,249	431	518	267	1,420	
	国支出金	0	0	0	0	0	0	
	県支出金	0	0	0	0	0	0	
	地方債	0	0	0	0	0	0	
	その他特定財源	0	0	0	0	0	0	
	一般財源	672	1,249	431	518	267	1,420	
事業の実績の推移		単位	H20実績	H21実績	H22実績	H23実績	H24実績	H25予定
来明人数(公式団等)		人	10	6	7	31	5	12
他自治体との比較								
自治体名	友好都市	要素2	要素3	要素4	要素5			
明石市	無錫市							
神戸市	天津市							
稲美町								
播磨町	天津市和平区							
加古川市	桂林市							
高砂市								
姫路市	太原市							
尼崎市	鞍山市							

事務事業詳細説明資料

No.	214	事務事業名	国際交流推進事業		所管部課	文化・スポーツ部文化振興課		
事業内容								
・国際交流推進事業(9,195千円) 市民の国際理解を深め、多文化共生・地域国際化を推進する。 (参考:他の国際交流関係事業) ・姉妹都市交流推進事業(1,616千円) ・明石市青少年派遣事業(1,081千円) ・友好都市交流推進事業(201千円) ・明石市友好訪中団派遣事業(2,530千円) ・無錫市友好交流団受入事業(1,420千円) ・無錫市研修生受入事業(1,520千円) ・諸外国との交流事業(440千円)								
事業の対象								
対象		市民(在住外国人を含む)			人数・数量等		290,976人 (平成25年9月1日 時点)	
事業開始年度		市の裁量の度合い		根拠法令・要綱等				
平成18年度		法令による規定なし		明石市国際交流協会設立				
事業の変遷								
平成	18	年度	H19.2.22 明石市国際交流協会設立、事務局開設					
平成	19	年度	国際理解講演会、国際交流ボランティアの育成、日本語学習会、各種交流事業、語学教室の開催					
平成	20	年度	国際理解講演会、国際交流ボランティアの育成、日本語学習会、各種交流事業、語学教室の開催					
平成	21	年度	国際理解講演会、国際交流ボランティアの育成、日本語学習会、各種交流事業、語学教室の開催					
平成	22	年度	国際理解講演会、国際交流ボランティアの育成、日本語学習会、各種交流事業、語学教室の開催					
平成	23	年度	国際理解講演会、国際交流ボランティアの育成、日本語学習会、各種交流事業、語学教室の開催					
平成	24	年度	国際理解講演会、国際交流ボランティアの育成、日本語学習会、各種交流事業、語学教室の開催					
経費の負担								
協会会費:個人会員2000円/年、家族会員3000円/年。各種交流事業、日本語学習会、語学教室は受益者負担あり。								
事業費の推移(単位:千円)		H20決算	H21決算	H22決算	H23決算	H24決算	H25当初予算	
財源内訳	事業費	9,773	8,776	8,605	9,521	9,549	9,195	
	国支出金	0	0	0	0	0	0	
	県支出金	0	0	0	0	0	0	
	地方債	0	0	0	0	0	0	
	その他特定財源 一般財源	9,773	8,776	8,605	9,521	9,549	9,195	
事業の実績の推移		単位	H20実績	H21実績	H22実績	H23実績	H24実績	H25予定
国際交流協会会員数		人	520	524	483	538	598	650
ボランティア登録者数		人	146	158	173	173	188	200
他自治体との比較								
自治体名	国際交流協会等団体の事務員数(正規)(人)	市からの職員派遣	アルバイト等(人)	25年度予算額(千円)	会員数(人)			
明石市	2	—	1	17,469	635			
神戸市	22(本部18、海外4)	8	2	302,058	制度なし			
稲美町	1	—	0	2,619	80			
播磨町	0	—	2	4,368	434			
加古川市	4	3	1	40,587	211			
高砂市	3	1	0	5,320	245			
姫路市	7(内2人は兼務)	0	0	36,899	制度なし			

事務事業詳細説明資料

No.	215	事務事業名	諸外国との交流事業		所管部課	文化・スポーツ部文化振興課		
事業内容								
・諸外国との交流事業(440千円) 姉妹都市・友好都市以外の諸外国との国際交流を推進し、市民の国際理解を深める。 (参考:他の国際交流関係事業) ・姉妹都市交流推進事業(1,616千円) ・明石市青少年派遣事業(1,081千円) ・友好都市交流推進事業(201千円) ・明石市友好訪中団派遣事業(2,530千円) ・無錫市友好交流団受入事業(1,420千円) ・無錫市研修生受入事業(1,520千円) ・国際交流推進事業(9,195千円)								
事業の対象								
対象		市民及び諸外国			人数・数量等		(時点)	
事業開始年度		市の裁量の度合い			根拠法令・要綱等			
平成19年度		法令による規定なし						
事業の変遷								
平成	20	年度	アジア子ども国際スポーツ大会への中学生派遣。職員研修派遣。					
平成	21	年度	ヤクーツク歌劇場関係者の受け入れ					
経費の負担								
市負担。								
事業費の推移(単位:千円)		H20決算	H21決算	H22決算	H23決算	H24決算	H25当初予算	
財源内訳	事業費		4,490	240	0	0	0	440
	国支出金		0	0	0	0	0	0
	県支出金		0	0	0	0	0	0
	地方債		0	0	0	0	0	0
	その他特定財源 一般財源		0 4,490	0 240	0 0	0 0	0 0	0 440
事業の実績の推移		単位	H20実績	H21実績	H22実績	H23実績	H24実績	H25予定
相手国			サハ共和国	サハ共和国				
他自治体との比較								
自治体名	要素1	要素2	要素3	要素4	要素5			
明石市								
神戸市								
稲美町								
播磨町								
加古川市								
高砂市								
姫路市								

事務事業詳細説明資料

No.	219	事務事業名	コミュニティ交通運行事業		所管部課	土木交通部交通政策室交通政策課		
事業内容								
・交通不便地域の縮減及び移動制約者の移動手段の確保等を図るため、コミュニティバス(たこバス)の運行事業者に支援を行う。 ・運行ルート 16ルート ・運賃 大人100円・小人50円 ・年間利用者数 971,742人(平成24年度) ・事業費178,595千円(平成25年度当初)								
事業の対象								
対象	市民、たこバス運行事業者				人数・数量等	290,976人、5事業者 (平成25年9月1日 時点)		
事業開始年度	市の裁量の度合い			根拠法令・要綱等				
平成16年度	法令による規定なし							
事業の変遷								
平成 16 年度	・11月9日2ルートで社会実験として運行開始。 ・運賃は100円・200円の2段階料金制。							
平成 18 年度	・4月1日3ルートで本格運行として運行開始。 ・運賃は100円・200円の2段階料金制。							
平成 19 年度	・11月20日17ルートに拡大し運行開始。(たこバス11ルート・たこバスミニ6ルート) ・運賃を100円均一に変更。							
平成 20 年度	・4月1日清水西ルート変更。 ・6月1日松陰(発着点をJR大久保駅北口→南口)・錦が丘(8の字運行にルート変更。) ・6月23日新小谷(逆回りにルート変更) ・3月31日利用者低迷のため新小谷ルート廃止。							
平成 21 年度	・16ルートで運行。 ・4月1日西岡西(車両をたこバス→たこバスミニに) ・4月1日二見(左)(浜側ルート追加)・西岡東・西岡西(発着点をJR魚住駅北口→南口) ・5月1日西明石南(8の字運行にルート変更) ・8月1日大久保南・金ヶ崎・錦が丘(たこバスミニ車両を10人乗り→13人乗り) ・12月1日松陰・大久保南(高頻度停留所に一部ルート変更)・西明石北(一部往復にルート変更)・西江井ヶ島・西岡東・西岡西(発着点をJR魚住駅南駅広に)							
平成 24 年度	・4月1日西岡東・清水西・二見(右)(左)ルート変更。							
経費の負担								
乗車1回につき、100円、小児は50円								
※敬老優待乗車券所持者は50円、障害者手帳(身体・療育)所持者は50円、障害者優待乗車券所持者は無料								
事業費の推移(単位:千円)		H20決算	H21決算	H22決算	H23決算	H24決算	H25当初予算	
財 源 内 訳	事業費	197,189	211,280	191,803	183,544	180,415	178,595	
	国支出金	2,888	0	0	0	0	0	
	県支出金	13,662	11,202	9,652	5,173	4,547	4,080	
	地方債	0	0	0	0	0	0	
	その他特定財源	0	0	0	0	0	0	
一般財源		180,639	200,078	182,151	178,371	175,868	174,515	
事業費 備考		運行補助金から県補助金を差し引いた一般財源のうち、およそ8割が特別交付税措置の対象となっている						
事業の実績の推移		単位	H20実績	H21実績	H22実績	H23実績	H24実績	H25予定
年間利用者数		人	717,971	782,422	867,412	919,859	971,742	1,000,000
1日平均利用者数		人	1,967	2,144	2,376	2,513	2,662	2,740
運行事業者への補助金額		千円	188,221	200,300	190,656	182,989	179,753	176,598
運行経費		千円	256,794	261,762	257,082	252,114	252,296	251,526
運賃収入等		千円	68,573	61,462	66,426	69,126	72,543	74,928
他自治体との比較								
自治体名	コミュニティバスの有無	運賃体系		利用者数				
明石市	有	100円		約97万人				
神戸市	市補助のコミバスは無し	—		—				
稲美町	無	—		—				
播磨町	無	—		—				
加古川市	有	100円・200円2段階料金制 (運行距離で概ね2Km以上で200円)		約62万人				
高砂市	有	100円・200円2段階料金制 (バス停間の直線距離で概ね3Km以上で200円)		約11万人				
姫路市	有	100円 200円		約1万人(半年)				

事務事業詳細説明資料

No.	224	事務事業名	港湾管理一般事務事業	所管部課	土木交通部海岸課			
事業内容								
<p>・港湾に係る一般事務及び受託事務を実施する。</p> <p>・港湾防潮ゲートの点検及び簡易補修を行う。(511千円)</p> <p>・みなと記念ホールの運営に対して、経費の一部を補助することにより支援する。(1,600千円)</p> <p>(その他の事業費312千円)</p>								
事業の対象								
対象	港湾所在地自治体としての一般事務や受託事務			人数・数量等	防潮ゲート市内67箇所 運営補助みなと記念ホール1施設 (平成25年8月1日時点)			
事業開始年度	市の裁量の度合い		根拠法令・要綱等					
不明	法令による規定なし		明石市事務分掌規則、海岸保全施設の管理に関する協定書第1条及び第2条、覚書第1条及び第6条(みなと記念ホール)					
事業の変遷								
昭和 49 年度	兵庫県と明石市との間で「海岸保全施設の管理協定」を締結し、市において防潮ゲートの操作、管理が始まる。							
平成 12 年度	人工島(南二見)の完成以来、交通環境の悪化が問題となっていたこと等から第2連絡道路が設置されることとなり、道路整備に伴い歴史ある二見港の一部を埋め立てることにより、変容する景観と郷土の文化を継承し、地域住民の集いと憩いの場を創設するため、みなと記念ホールが設置された。当ホールの管理運営等について、当初、地元からは市に運営してほしいとの意向であったが、市補助金による管理運営費の一部助成により地元で管理運営することで合意し、兵庫県、明石市、公共ふ頭砂利揚げ場対策委員会、関係5自治会の4者の覚書を平成12年5月に締結した。(市の助成についても覚書で謳われている。)							
平成 18 年度	行政改革による市経常経費予算の一律削減により、ホール関係者と協議の結果、運営補助金の5%(10万円)の削減を実施した。防潮ゲートについては、昭和49年度の「海岸保全施設の管理協定」を廃止し、新たに「海岸保全施設の管理に関する協定」を兵庫県と締結した。							
平成 19 年度	ホール関係者との協議により、みなと記念ホール運営補助金を前年度からさらに30万円削減した。当初と比較し20%(40万円)の削減を実現した。以降毎年160万円の運営補助を実施している。							
経費の負担								
<p>・防潮ゲートの点検等に要する市の経費511,000円(兵庫県はゲートの大規模修繕及び改修等費用を負担 金額は不明)</p> <p>・みなと記念ホールの運営経費2,909千円(H24年度実績) 収入3,359千円 内訳(利用料1,357千円 市補助金1,600千円 その他402千円)</p> <p>ホール利用料(主な利用料を抜粋) 大ホール(室料1,600円/1H、冷暖房費600円/1H)、会議室(800円/1H、冷暖房費200円/1H)</p>								
事業費の推移(単位:千円)		H20決算	H21決算	H22決算	H23決算	H24決算	H25当初予算	
財源内訳	事業費	2,503	2,607	2,445	1,944	1,911	2,423	
	国支出金	0	0	0	0	0	0	
	県支出金	181	181	181	181	180	180	
	地方債	0	0	0	0	0	0	
	その他特定財源	0	0	0	0	0	0	
一般財源		2,322	2,426	2,264	1,763	1,731	2,243	
みなと記念ホール運営補助金		1,600	1,600	1,600	1,600	1,600	1,600	
事業の実績の推移		単位	H20実績	H21実績	H22実績	H23実績	H24実績	H25予定
ホール年間利用者数		人	6,275	7,022	8,098	7,254	9,031	8,000
ホール年間利用料		円	624,025	817,550	1,255,500	1,380,025	1,356,900	1,300,000
他自治体との比較								
自治体名	要素1	要素2	要素3	要素4	要素5			
明石市	比較事例なし							
神戸市	比較事例なし							
稲美町	比較事例なし							
播磨町	比較事例なし							
加古川市	比較事例なし							
高砂市	比較事例なし							
姫路市	比較事例なし							

事務事業詳細説明資料

No.	225	事務事業名	緑化推進事業	所管部課	都市整備部緑化公園課			
事業内容								
<p>・緑化の推進を図るため、花と緑の学習園を拠点に、市民及び緑化活動に取り組む団体を対象に、花や緑に親しみ活用できる機会を提供する。</p> <p>・花と緑の学習園の管理運営の実施 緑化の推進、広報活動、緑化相談等を行う緑の拠点として管理運営・・・(12,854千円)</p> <p>・花壇コンクールの実施 市民グループに花苗を配布し、花壇コンクールを開催・・・(5,348千円)</p> <p>・庁舎花壇ほか植替え業務委託の実施 本庁舎前等の花壇4箇所や市民センター等のフラワーポット22基の草花植え替え・・・(3,400千円)</p> <p>・みどりのリサイクル事業委託の実施 不要樹木を引取り、公共用地へ移植・・・(5,240千円)</p> <p>・市民記念植樹祭委託の実施 市民団体の設立などを記念する植樹祭への樹木、資材の提供・・・(1,300千円)</p> <p>・花と緑のまちづくり事業の実施 山陽明石駅前花壇を年4回植え替え・・・(1,626千円)</p> <p>・ひょうごまちなみガーデンショーの共催 兵庫県主催の「ひょうごまちなみガーデンショー」への協賛金等・・・(2,200千円)</p> <p>(その他の事業費3,064千円)</p>								
事業の対象								
対象	全市民及び市内で緑化活動に取り組む団体			人数・数量等	290,976人 (H25年9月1日 時点)			
事業開始年度	市の裁量の度合い		根拠法令・要綱等					
昭和46年度	法令による努力義務		都市緑地法第2条、明石市緑の基本計画					
事業の変遷								
昭和	46	年度	花壇コンクール(一般の部)を開催する。					
昭和	47	年度	花壇コンクールが一般の部に合わせ、シルバーの部も開催する。					
昭和	53	年度	市民記念植樹祭委託事業を開始する。					
昭和	54	年度	(財)明石市緑化公園協会が設立される。(S55.3)(目的:市の緑化思想の啓もう普及・緑化事業の推進、公園緑地等の管理)					
平成	2	年度	花と緑の学習園を都市公園施設として創設する。					
平成	3	年度	みどりのリサイクル事業業務委託を開始する。					
平成	10	年度	明石市緑の基本計画を策定する。(H11.1)					
平成	15	年度	年2回行っていた花壇コンクールが年1回になる。					
平成	17	年度	(財)明石市緑化公園協会が解散する。					
平成	17	年度	花と緑のまちづくり事業を開始、明石駅前花壇の植え替えを年4回、市民団体(アルファグリーン明石)に依頼する。					
平成	18	年度	(財)明石市緑化公園協会の解散に伴い、緑化推進課が出来る。事業は緑化推進課と公園課が引き継ぐ。					
平成	19	年度	平成4年度より開催されているひょうごまちなみガーデンショーが、この年度以降明石公園と明石市街地内で開催される。					
平成	20	年度	緑化推進課が公園課と合併し、現在の緑化公園課となる。					
平成	22	年度	明石市緑の基本計画を改定する。(H23.3)					
経費の負担								
・緑化推進事業 : 市負担100%								
事業費の推移(単位:千円)		H20決算	H21決算	H22決算	H23決算	H24決算	H25当初予算	
財源内訳	事業費	36,651	38,882	33,611	31,310	34,365	35,032	
	国支出金	0	0	0	0	0	0	
	県支出金	0	0	18	21	2	21	
	地方債	0	0	0	0	0	0	
	その他特定財源	2,052	1,546	1,520	1,642	1,708	1,728	
	一般財源	34,599	37,336	32,073	29,647	32,655	33,283	
花と緑の学習園管理運営費		13,894	14,236	12,367	10,630	14,538	13,054	
花壇コンクール		5,370	4,976	4,663	4,719	4,863	5,348	
みどりのリサイクル事業		4,928	5,239	3,180	5,240	5,240	5,240	
庁舎花壇ほか植替え業務委託		4,904	4,200	3,150	2,591	2,288	3,400	
市民記念植樹祭委託		1,000	368	420	833	1,571	2,345	
花と緑のまちづくり事業		1,329	2,686	1,117	1,159	1,224	1,626	
ひょうごまちなみガーデンショー		0	248	2,000	2,218	2,433	2,200	
事業の実績の推移		単位	H20実績	H21実績	H22実績	H23実績	H24実績	H25予定
学習園の利用者数		人	38,284	38,807	43,153	53,826	49,132	49,000
緑化相談等利用者数		人	6,152	5,740	6,777	7,975	6,850	6,800
講習会の回数			37	37	38	38	38	42
花壇コンクール参加団体(一般)		団体	106	107	112	106	107	103
(シルバー)		団体	52	52	54	57	56	55
みどりのリサイクル		件(本)	17(232)	25(140)	16(92)	21(298)	24(117)	18(50)
市民植樹祭の件数		件	4	1	1	3	6	6

事務事業詳細説明資料

No.	225	事務事業名	緑化推進事業		所管部課	都市整備部緑化公園課	
他自治体との比較							
自治体名	住民一人当たり緑化推進事業費(円)	市街化区域面積(ha) 当たり緑化推進事業費(円)	緑化推進施設の有無 (有の場合、直営・委託)	緑化推進施設での園芸 教室等 行事回数(回)	緑化推進施設への 相談件数(件)		
明石市	125	9.34	有(直営)	44	1,707		
神戸市	1,323	100.12	有(神戸市公園緑化協会に委託)	61	3,351		
稲美町	3	70.88	無	-	-		
播磨町	57	2.34	無	-	-		
加古川市	80	5.32	有(直営)	103	530		
高砂市	91	4	有(高砂市施設利用振興財団に委託)	14	65		
姫路市	1,462	70.88	有(姫路市まちづくり推進機構に委託)	58	3,203		
西宮市(県内)	531	49.34	有(西宮市都市整備公社に委託)	68	1,631		

事務事業詳細説明資料

No.	226	事務事業名	菊栽培等事業		所管部課	都市整備部緑化公園課			
事業内容									
<p>・市の花である菊花の普及と菊花の栽培技術の継承と向上を図り、菊花展覧会の開催及び菊花栽培場の管理運営を行う。</p> <p>・菊花展覧会は10月から11月にかけて24日間程度の期間で開催している。</p> <p>・平成25年度は、菊花に親しむ層の拡大を目的に、市内の小学校に菊花を配布した。(7小学校、470苗配布)</p> <p>・菊花展覧会及び菊花栽培場管理運営業務委託の実施 菊花展覧会の運営及び菊花栽培場の管理・・・(16,094千円)</p> <p>(その他の事業費1,575千円)</p>									
事業の対象									
対象		全市民及び菊愛好家並びに市外からの観光客				人数・数量等		(時点)
事業開始年度		市の裁量の度合い			根拠法令・要綱等				
大正15年度		法令による規定なし			明石市緑の基本計画				
事業の変遷									
大正	15	年度	兵庫県と明石市により、菊花展覧会を開催する。(総裁:知事、会長:市長)						
昭和	47	年度	市の観光事業として、商工観光課と明石観光協会が菊花展覧会を開催する。						
昭和	54	年度	(財)明石市緑化公園協会が設立される。(S55.3)						
平成	14	年度	所管が商工観光課(現観光振興課)から(財)明石市緑化公園協会に移る。						
平成	17	年度	(財)明石市緑化公園協会が解散する。						
平成	18	年度	(財)明石市緑化公園協会の解散に伴い、緑化推進課が事業を引き継ぐ。						
平成	19	年度	管理運営業務を民間業者に委託し、経費の大幅な削減(人件費約3,000万円、菊育苗等に係る費用約3,000万円の合計約6,000万円減)を行う。						
平成	20	年度	緑化推進課が公園課と合併し、現在の緑化公園課となる。						
経費の負担									
<p>・菊花展覧会 運営 : 市負担98% 県負担1%(分担金10万円) (公財)兵庫県園芸公園協会負担1%(分担金20万円)</p> <p>・菊花栽培場 管理 : 市負担100%</p>									
事業費の推移(単位:千円)									
			H20決算	H21決算	H22決算	H23決算	H24決算	H25当初予算	
事業費			18,884	17,205	17,561	17,952	17,631	17,669	
財源内訳	国支出金		0	0	0	0	0	0	
	県支出金		0	0	0	0	0	0	
	地方債		0	0	0	0	0	0	
	その他特定財源		342	502	525	507	477	633	
	一般財源		18,542	16,703	17,036	17,445	17,154	17,036	
事業の実績の推移			H20実績	H21実績	H22実績	H23実績	H24実績	H25予定	
来場者数	単位	人	204,000	212,500	150,000	182,500	189,500	190,000	
開催日数		日	23	24	23	24	24	23	
菊の出品者数		人	78	92	100	102	94	90	
新規出品者数		人	11	11	14	11	12	12	
菊の出品点数		点	278	313	314	327	301	300	
菊花栽培教室の開催		回	10	13	14	14	14	16	
菊花栽培教室の参加人数		人	272.0	415.0	435.0	375.0	325.0	340.0	
児童写生会の出品数		点	746	592	665	811	879	880	
小学生への菊苗配布数		苗	-	-	-	-	-	470	
他自治体との比較									
自治体名	開催回数	運営方法	予算	来場者数	開催日数				
明石市	84	委託	13,867,000	189,500	24				
神戸市	61	委託	11,000,000	25,528	34				
稲美町	45	委託	650,000	1,000	23				
播磨町	48	委託	238,000	3,000	12				
加古川市	57	委託	1,600,000	2,000	25				
高砂市	45	委託	470,000	3,000	20				
姫路市	61	直営	3,450,000	88,000	20				
兵庫県(県内)	35	委託(一部)	2,480,000(一部)	27,992	28				

事務事業詳細説明資料

No.	231	事務事業名	市政功労等表彰事業		所管部課	政策部市長室	
事業内容							
<p>市政に対する功労者等の永年の功績に対し感謝と敬意を表するため、表彰を行う。 また、表彰を行うことにより、功労者及び市民の、より一層市政へのご協力、ご貢献をいただく動機付けとする。</p> <p>○明石市表彰式 本市における公益の増進、市政の振興に尽力し、その功績の顕著な人・団体などを市政功労、自治功労、教育功労、文化・スポーツ功労、福祉功労、社会功労、産業功労の各分野で表彰する。 市制記念日である11月1日、毎年市民会館で実施している。 なお、5周年ごとに市制施行記念式典を合わせて開催する。</p> <p>○表彰件数 平成19年度 138件 平成20年度 88件 平成21年度 84件(市制施行90周年記念式) 平成22年度 118件 平成23年度 129件 平成24年度 156件 平成25年度 170件(予定)</p> <p>(事業費 3,865千円)</p>							
事業の対象							
対象	市政各般にわたる功労者				人数・数量等	およそ170人 (平成25年9月25日 時点)	
事業開始年度	市の裁量の度合い		根拠法令・要綱等				
昭和47年度	法令による規定なし		明石市表彰規則、同取扱要綱				
事業の変遷							
平成 19 年度	基準の緩和: 年齢要件の撤廃、役職要件の緩和						
平成 21 年度	表彰区分の変更: 6区分→7区分						
平成 23 年度	基準の緩和: 在職年数の引き下げ						
平成 24 年度	基準の緩和: 在職年数の引き下げ						
経費の負担							
<p>市の直営 5年に一度、市制記念式典を挙行。平成21年が90周年、平成26年が95周年。 平成24年、記念品をメダルから盾に見直した。</p>							
事業費の推移(単位:千円)		H20決算	H21決算	H22決算	H23決算	H24決算	H25当初予算
財 源 内 訳	事業費	3,945	5,231	3,077	3,737	1,761	3,865
	国支出金	0	0	0	0	0	0
	県支出金	0	0	0	0	0	0
	地方債	0	0	0	0	0	0
	その他特定財源 一般財源	0 3,945	0 5,231	0 3,077	0 3,737	0 1,761	0 3,865
事業の実績の推移		H20実績	H21実績	H22実績	H23実績	H24実績	H25予定
表彰件数	単位 件	88	84	118	129	156	170
他自治体との比較							
自治体名	人口	表彰人数	予算(決算)額	備考	市制記念式典の挙行		
明石市	290,976人	156人(H24年度実績)	1,761千円(H24年度実績)	毎年実施	5年毎に挙行		
神戸市	1,539,943人			各部署にて表彰を実施			
稲美町	31,805人	18人(H22年度実績)	200千円程度(H22年度実績)	5年毎の市制記念式典の際に実施	5年毎に挙行		
播磨町	34,796人	70人程度(H24年度実績)	1,700千円(H24年度実績)	5年毎の市制記念式典の際に実施	5年毎に挙行		
加古川市	268,171人	9人(H24年度実績)	559千円(H24年度実績)	毎年実施	10年毎に挙行		
高砂市	94,365人	42人(H24年度実績)	300千円(H24年度実績)	毎年実施	5年毎に挙行		
姫路市	535,799人			各部署にて表彰を実施			

事務事業詳細説明資料

No.	232	事務事業名	広報紙発行事業		所管部課	政策部広報課		
事業内容								
<p>・本市行政の取り組みを、月2回の広報紙発行を通じて、市民にしっかりと伝えることにより、行政サービスの利用を促進するとともに、市民に市政への理解や関心を深めてもらい、市政への参加を促す。</p> <p>市の中心的な広報媒体「広報あかし」の制作。</p> <p>【平成25年度予定】 【規格】タブロイド版、フルカラー8頁 【発行部数】約116,500部 【発行日】毎月1日、15日 【配布方法】①新聞折込 110,100部(H25.9.15現在) ②シルバー人材センターによる宅配 3,701部(H25.9.15現在) ③各市民センターなど窓口で配布</p> <p>○「広報あかし」特別号の発行 市政の重要なテーマを取り上げ、市民にわかりやすく、丁寧に伝えるとともに内容等について市民から意見を募集し、施策の実施に向けて参考とする。 【規格】タブロイド版、フルカラー4頁または8頁(折り込みで配布、年6回程度発行) 【平成24年度特別号発行実績】 ①平成24年度のまちづくり 8頁(5月1日号) ②明石のたからもの 8頁(1月1日号)</p> <p>○「広報あかし」特別号デザイン委託 特別号の発行に係る紙面構成や表紙デザインなどを専門業者に委託する。</p>								
事業の対象								
対象		市民等			人数・数量等	116,500部 (平成25年9月15日号 時点)		
事業開始年度		市の裁量の度合い			根拠法令・要綱等			
昭和30年度		法令による規定なし						
事業の変遷								
昭和	30	年度	市政だより第1号を発行					
平成	16	年度	広報あかしに名称を変更。合わせて紙面を全面リニューアル					
平成	17	年度	宅配を郵送から業者によるポスティングに切り替え					
平成	19	年度	情報量の増加に伴い15日号のページ数を4ページから8ページに増ページ(1日号は8ページで発行)					
平成	20	年度	毎号特集(1・2面)をスタート。合わせて、1・2面の文字を大きくするなど、分かりやすい紙面に					
平成	23	年度	明石市政ガイドブック(あかしシティナビ)を廃止し、広報あかし特別号の発行を開始					
平成	24	年度	広報あかしを前面リニューアル。フルカラー・横書き・左開きに					
平成	25	年度	新聞未購読世帯への配布を、民間業者による配布から、明石市シルバー人材センターによる配布に変更					
事業費の推移(単位:千円)		H20決算	H21決算	H22決算	H23決算	H24決算	H25当初予算	
財 源 内 訳	事業費	34,132	37,009	33,495	43,671	44,122	49,629	
	国支出金	0	0	0	0	0	0	
	県支出金	0	0	0	0	0	0	
	地方債	0	0	0	0	0	0	
	その他特定財源	0	0	0	0	0	0	
	一般財源	34,132	37,009	33,495	43,671	44,122	49,629	
事業の実績の推移		単位	H20実績	H21実績	H22実績	H23実績	H24実績	H25予定
印刷単価	円		4.14	3.98	3.46	3.00	4.05	4.00
折込単価	円		7.00	7.00	7.00	7.00	7.00	7.00
宅配単価	円		57.00	48.00	42.00	38.00	36.00	36.00
印刷部数	部		資料なし	117,650	117,000	117,700	115,000	116,500
折込部数	部		資料なし	113,950	113,100	111,450	110,000	110,100
宅配部数	部		資料なし	1,660	2,004	2,300	2,600	3,435
事業の実績 備考		金額は税別・8ページあたり。平成20年度～23年度は2色、平成24年度以降はカラー。部数はそれぞれ4月1日号						

事務事業詳細説明資料

No.	232	事務事業名	広報紙発行业業	所管部課	政策部広報課
他自治体との比較					
自治体名	発行部数	形態	ページ数	配布方法	配布コスト(1部あたり)
明石市	116,500部	タブロイド(月2回)	8ページ	新聞折込・宅配(シルバー人材センター)	7.00円・36.00円
神戸市	830,000部	タブロイド(月1回)	16ページ	宅配(シルバー人材センター・婦人会・自治会など)	6.5円
稲美町	11,500部	A4冊子(月1回)	20ページ	自治会(加入率約98%)	算出不可能
播磨町	13,100部	A4冊子(月1回)	28~34ページ	自治会(加入率不明)	算出不可能
加古川市	99,700部	A4冊子(月1回)	24ページ	自治会(加入率約90%)	算出不可能
高砂市	36,400部	A4冊子(月1回)	24~32ページ	自治会(加入率不明)	24円
姫路市	211,200部	A4冊子(月1回)	24ページ	自治会(加入率約90%)	算出不可能
尼崎市	229,700部	A4冊子(月1回)	32ページ	宅配(シルバー人材センター)	8.6円
西宮市	223,900部	タブロイド(月2回)	12ページ	宅配(シルバー人材センター)	8.17円
宝塚市	104,200部	A4冊子(月1回)	36ページ	宅配(民間事業者)	5.8円
伊丹市	87,000部	タブロイド(月2回)	8ページ	宅配(民間事業者)	4.2円
高槻市(大阪府)	160,000部	タブロイド(月2回)	8ページ	宅配(民間事業者)	7.56円
摂津市(大阪府)	42,600部	タブロイド(月2回)	8ページ	宅配(民間事業者・自治会)	8.8円・算出不可能
東大阪市(大阪府)	210,000部	タブロイド(月2回)	8ページ	自治会(加入率約77%)	算出不可能
大津市(滋賀県)	110,500部	A4冊子(月2回)	16ページ	自治会(加入率約66%)	算出不可能
生駒市(奈良県)	46,000部	A4冊子(月2回)	16ページ・36ページ	自治会(加入率約80%)	算出不可能
厚木市(神奈川県)	80,000部	タブロイド(月2回)	8ページ	自治会(加入率約70%)	算出不可能
他自治体比較		備考			
		発行部数は平成25年9月発行号。配布単価は税抜き価格。			

事務事業詳細説明資料

No.	233	事務事業名	CATV放映事業	所管部課	政策部広報課			
事業内容								
・市政への関心を高めるため、市民を対象に市政情報をケーブルテレビを通じて知らせる。 ・月番組4本制作								
事業の対象								
対象	市民等			人数・数量等	50,780世帯 (平成25年6月30日 時点)			
事業開始年度	市の裁量の度合い		根拠法令・要綱等					
平成6年度	法令による規定なし							
事業の変遷								
平成 18 年度	制作本数を年52回から48回に減少							
平成 19 年度	文字情報放送回数を年52回から24回に減少							
平成 20 年度	文字情報放送を廃止。手話放送を開始(年1回)							
平成 21 年度	インターネット動画配信を開始							
平成 23 年度	再放送回数を年680回から474回に減少							
平成 24 年度	再放送回数を年474回から309回に減少。手話放送回数を年1回から年3回に増加							
平成 25 年度	番組時間を30分から15分に短縮。再放送回数を年309回から107回に減少							
事業費の推移(単位:千円)		H20決算	H21決算	H22決算	H23決算	H24決算	H25当初予算	
財源内訳	事業費	52,558	52,760	51,806	45,423	41,928	32,610	
	国支出金	0	0	0	0	0	0	
	県支出金	0	0	0	0	0	0	
	地方債	0	0	0	0	0	0	
	その他特定財源	0	0	0	0	0	0	
	一般財源	52,558	52,760	51,806	45,423	41,928	32,610	
番組制作費	27,720	25,591	25,591	25,591	26,600	23,589		
インターネット放送費	-	2,117	1,462	1,462	1,461	1,461		
放送料(本放送)	3,024	3,024	3,024	3,024	2,961	2,961		
放送料(再放送)	21,483	21,483	21,357	14,931	9,734	3,371		
手話ビデオ製作費	315	315	315	315	945	945		
事業の実績の推移		単位	H20実績	H21実績	H22実績	H23実績	H24実績	H25予定
制作本数	本/年	48	48	48	48	47	47	
再放送回数	回/年	680	680	680	474	309	107	
番組時間	分	30	30	30	30	30	15	
視聴可能世帯数	世帯	49,705	50,310	50,256	50,590	50,650	50,780	
視聴可能世帯割合	%	42.6	42.5	42.9	42.9	42.7	42.5	
事業の実績 備考		平成24年度より、6月第2週の放送分を市議会事務局放送枠として使用しており、広報課の放送枠は年48回から47回に減少している。						
他自治体との比較								
自治体名	番組時間	制作本数	放送回数	ネット放送	制作費用			
明石市	15分	月4本	週3回(月・水・土)	あり	制作 23,589,000円 放送 7,793,000円			
神戸市	13分	月1本	週1回	あり	-			
稲美町	30分	月2本	1日2回(火曜は3回)	あり	委託 315,000円			
播磨町								
加古川市								
高砂市								
姫路市	15分	月4本	1日3回	あり	制作 17,572,000円 放送 5,443,000円			
伊丹市(県内)	15分	月4本	1日4回	あり	制作編集 14,910,000円			
西宮市(県内)	15分	月4本	1日4回	あり	制作 35,134,000円 放送 6,956,000円			
芦屋市(県内)	15分	月2本	1日5回	なし	制作 10,600,000円 放送 756,000円			
他自治体比較 備考		稲美町、播磨町、加古川市、高砂市は2市2町による共同制作(2市2町による協議会から出費)						

事務事業詳細説明資料

No.	234	事務事業名 「ラジオ関西」情報提供事業	所管部課	政策部広報課				
事業内容								
・明石に関心をもってもらうため、ラジオ関西聴取エリアの住民を対象に明石の情報を提供する。								
・毎月1回(第4火曜日)午前7時14分ごろから約12分間(年間放送回数 12回)								
事業の対象								
対象	聴取エリアの住民		人数・数量等	エリア内12～69歳人口 約1888万人 (平成19年度 時点)				
事業開始年度	市の裁量の度合い		根拠法令・要綱等					
昭和63年度	法令による規定なし							
事業の変遷								
平成 19 年度	kissFMによる放送(月2回、2分間放送)を廃止							
平成 24 年度	放送日を毎週金曜日(3分間放送)から毎月第4火曜日(12分間放送)に変更							
事業費の推移(単位:千円)		H20決算	H21決算	H22決算	H23決算	H24決算	H25当初予算	
財 源 内 訳	事業費	2,520	2,520	2,520	2,520	2,520	2,527	
	国支出金	0	0	0	0	0	0	
	県支出金	0	0	0	0	0	0	
	地方債	0	0	0	0	0	0	
	その他特定財源	0	0	0	0	0	0	
一般財源		2,520	2,520	2,520	2,520	2,520	2,527	
放送料		2,520	2,520	2,520	2,520	2,520	2,520	
事業の実績の推移		単位	H20実績	H21実績	H22実績	H23実績	H24実績	H25予定
制作本数		本/年	48	48	48	48	12	12
番組時間		分/月	12	12	12	12	12	12
他自治体との比較								
自治体名	番組時間	制作本数	放送日	放送媒体	制作費用			
明石市	12分	月1本	第4火曜日	ラジオ関西	2,520,000円			
神戸市	30分	週1本	毎週日曜日	ラジオ関西	10,183,950円			
神戸市	75秒	週1本(外国語放送あり)	月＝韓国語、火＝日本語、中国語、水＝英語	コミュニティFM	2,377,200円 (翻訳費込み)			
稲美町	10分	週1本	月＝2回 火＝1回	コミュニティFM (2市2町共同)	開始時にそれぞれの市町が出資金を支払い(株主)毎年の費用負担なし			
播磨町	10分	週1本	水＝2回 木＝1回					
加古川市	10分	週1本	月～木＝3回 金＝1回					
高砂市	10分	週1本	月～木＝2回 金＝1回					
姫路市	1分	日1本	毎週月～金曜日、1日3回放送	ラジオ関西	16,000,000円			
姫路市	1分	日1本	毎週月～金曜日	kiss-FM KOBE	5,000,000円			
姫路市	3分	日1本	毎日、1日4回放送	コミュニティFM	10,600,000円			
姫路市	30分	日2本	毎週月～土曜日、1日2回放送	コミュニティFM	20,000,000円			
姫路市	10分	週1本	毎週日曜日、1日2回放送	コミュニティFM	1,700,000円			
淡路市(県内)	30分	月1本	第3日曜日	ラジオ関西	-			
丹波市(県内)	30分	月1本	第4日曜日	ラジオ関西	10,000,000円			
西宮市(県内)	20分	週1本	毎週木、土曜日	コミュニティFM	2,600,000円			

事務事業詳細説明資料

No.	236	事務事業名	市民相談事業		所管部課	政策部市民相談課		
事業内容								
市民ニーズに対応する相談メニューを提供し、市民の生活の安定と満足度を向上させる。								
日常生活上のさまざまな問題を解決するための助言など、相談を実施する。								
一般相談 日常生活上の問題 (平成24年度件数 5,677件)								
特別相談 (平成24年度件数 1,350件)								
1) 法律相談(弁護士)								
2) 公証相談								
3) 人権相談								
4) 行政相談								
5) 建築相談								
6) 交通事故相談								
7) 法律・登記相談(司法書士)								
8) 表示登記・境界相談								
任期付弁護士職員による各種法律相談								
・出張法律相談(平成24年度 131件)								
・訪問法律相談(平成24年度 14件)								
・巡回法律相談(平成24年度 21件)								
・夏の法律相談会 19件								
・明石一日合同行政相談所 15件								
東播地区行政相談業務連絡協議会事務局として、協議会の運営を補佐する。								
平成25年度から特別相談で新たに社会保険労務士による「年金・労働相談」を開始								
緊急法律相談(弁護士会委託)を廃止し、任期付弁護士職員による法律相談を市役所市民相談課で実施(毎月第2.4.5火曜日)								
事業の対象								
対象	市民及び市内在勤者				人数・数量等	290,976人 (平成25年9月1日 時点)		
事業開始年度	市の裁量の度合い			根拠法令・要綱等				
不明	法令による規定なし							
事業の変遷								
昭和 47 年度	特別相談室開設に伴い各種相談の一元化(法律相談月2回)							
昭和 48 年度	法律相談の拡充(毎週1回)							
昭和 51 年度	税の相談新設(月2回)大阪国税局税務相談室							
平成 12 年度	税の相談(月2回)税理士対応							
平成 15 年度	法律・登記相談新設(月1回)兵庫県司法書士会明石支部							
平成 17 年度	法律・登記相談の拡充(月2回)兵庫県司法書士会明石支部							
平成 21 年度	法律相談の拡充(月1回火曜日)							
平成 22 年度	法律相談の拡充(月2回火曜日)							
平成 24 年度	出張法律相談、訪問法律相談、巡回法律相談等新設(任期付弁護士職員)							
平成 25 年度	法律相談の拡充(毎週火曜日)(うち第2, 4, 5火曜日は任期付弁護士職員)							
平成 25 年度	訪問相談の拡充(法律、福祉、心のケア)(任期付弁護士職員、任期付社会福祉士職員、任期付臨床心理士職員)							
事業費の推移(単位:千円)		H20決算	H21決算	H22決算	H23決算	H24決算	H25当初予算	
財源内訳	事業費	2,911	3,350	3,648	3,674	3,834	4,051	
	国支出金	0	0	0	0	0	0	
	県支出金	0	0	0	0	0	0	
	地方債	0	0	0	0	0	0	
	その他特定財源	0	0	0	0	0	0	
一般財源		2,911	3,350	3,648	3,674	3,834	4,051	
弁護士会等委託料		2,532	2,936	3,294	3,288	3,326	3,263	
事業の実績の推移		単位	H20実績	H21実績	H22実績	H23実績	H24実績	H25予定
一般相談件数			4,517	5,578	5,556	5,409	5,677	—
法律相談件数			785	884	904	893	940	—
他自治体との比較								
自治体名	法律相談件数	弁護士会委託料	要素3	要素4	要素5			
明石市	940	3,181,500						
神戸市	5206	25,011,000						
稲美町	72	436,440						
播磨町	141	1,255,200						
加古川市	880	3,213,000						
高砂市	215	1,008,000						
姫路市	1176	4,115,800						

事務事業詳細説明資料

No.	241	事務事業名	海外研修・国際交流事業		所管部課	市議会事務局総務課			
事業内容									
姉妹都市、友好都市を中心に市民間の交流事業を進め、相互理解を深める。									
市議会としても国際交流事業として、姉妹都市であるアメリカのパレホ市や友好都市である中国の無錫市との交流を深め、各都市における地方行政の実態及び施策の実情を調査研究するとともに、意見交換することにより、相互の認識や理解を深めている。 今年度は周年行事としてパレホ市を訪問した。									
事業の対象									
対象	市議会議員				人数・数量等	議長ほか2期目の議員、代表者等			
事業開始年度	市の裁量の度合い			根拠法令・要綱等					
不明	法令による規定なし								
事業の変遷									
平成 20 年度	パレホ40周年にて訪米								
平成 21 年度	無錫市を訪中、無錫市友好交流団歓迎会を開催								
平成 23 年度	無錫30周年にて訪中								
平成 24 年度	第6回無錫市国際友好都市交流会出席のため訪中								
平成 25 年度	パレホ45周年にて訪米								
事業費の推移(単位:千円)			H20決算	H21決算	H22決算	H23決算	H24決算	H25当初予算	
財 源 内 訳	事業費		953	1,389	0	1,687	1,542	1,350	
	国支出金		0	0	0	0	0	0	
	県支出金		0	0	0	0	0	0	
	地方債		0	0	0	0	0	0	
	その他特定財源		0	0	0	0	0	0	
	一般財源		953	1,389	0	1,687	1,542	1,350	
事業の実績の推移			単位	H20実績	H21実績	H22実績	H23実績	H24実績	H25予定
無錫市訪中				—	6日間・2期目の議員5名、随行1名	—	4日間・議長含む議員8名、随行1名	4日間・議長、2期目の議員6名、随行1名	—
パレホ市訪米				6日間・議長、随行1名	—	—	—	—	5日間・議長、随行1名
他自治体との比較									
自治体名	実施の有無	対象者		予算措置					
明石市	実施	議長の他、2期目の議員、会派代表者		有					
神戸市	実施	正副議長		平成24年度からは政務調査費にて執行					
稲美町	未実施	—		—					
播磨町	未実施	—		—					
加古川市	実施	議長、会派代表者		有					
高砂市	未実施	—		—					
姫路市	未実施	—		—					